令和3年度 三重県経営方針

令和3年4月

三 重 県

目 次

はし	じめに ~令和3年度の三重県経営にあたって~	1
1	新型コロナウイルス感染症の危機克服	
	~命と経済の両立をめざして~	4
•	1) 県民の命を守り抜く感染拡大の防止	
	2) 雇用の維持・確保	
(3) 地域経済の再生	8
(4	4) 安全・安心な暮らしの再構築	10
(5) 分断と軋轢からの脱却	12
2	注力する取組 〜第三次行動計画の再加速に向けて〜	14
(1)「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」を成功させる三重	14
(2)「命」「安全・安心」を大切にする三重	17
(3)「包容力」「多様性」「持続可能性」を大切にする三重	24
('	4)「未来への希望」「挑戦」を大切にする三重	28
3	政策展開の基本方向に沿った取組	40
-	1) 守る	
	2) 創る	
(:	3) 拓<	48
4	デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	51
(1) 行政のスマート改革	51
(2) 社会全体の DX の推進	52
5	行政運営	53
6	職員の業務遂行にあたっての行動指針 ~五つの心得~	58

三重県経営方針について

- ○「三重県経営方針」は、三重県政を推進するにあたっての基本となる毎年度の 方針であり、「みえ県民力ビジョン」を推進する「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」において起点となる Plan (計画) に位置するものです。
- ○「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」においては、人口減少への対応に重 点的に取り組むとともに、社会経済情勢の変化や各施策の進捗状況等を的確に とらえ、機会を逃さず重点化を図っていくこととしています。
- ○こうした考え方のもと、毎年度の「三重県経営方針」において当該年度の「重 点取組」を記述し、機会を逃さず最大限の成果を得ることをめざします。
- ※「重点取組」については、「2 注力する取組」を中心に、その他の重要課題と一体的 に記述しています。

はじめに ~令和3年度の三重県経営にあたって~

新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)が拡大し、感染の波が数次にわたり襲来する中、新型コロナの収束と経済回復の両立を図り、「新たな日常」を創造していかなければなりません。この「新たな日常」はやがて訪れるものではなく、私たち自ら行動し、変革していく覚悟をもつ必要があります。強い決意のもと、新型コロナの拡大がもたらした社会変容を踏まえつつ、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」(以下「第三次行動計画」という。)の目標達成に向けて施策をより一層加速させ、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進めていきます。

令和3年度は、伊勢志摩サミットから5年の節目を迎えます。この記念すべき年に、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの熱気と感動をつなぐ「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」が開催されます。三重県の知名度をさらに高めるこのチャンスを生かし、県政史に新たな I ページを残せるよう、大成功に向けてオール三重で取り組んでいきます。

また、紀伊半島大水害及び東日本大震災から 10 年の節目を迎えることから、この機をとらえ、令和 2 年度に改訂した「三重県国土強靱化地域計画」に基づき、強くしなやかな県土づくりに向けて、ソフト・ハードの両面から防災・減災、国土強靱化の取組を強力に進めていきます。

さらに、コロナ禍でも、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル社会の実現に向けて、新たに設置する「デジタル社会推進局」を中心に、市町を含めた行政の変革のみならず、社会全体のデジタル化に向けて全国に先駆けた取組を加速させていきます。

(令和2年度を振り返って)

令和2年度は、新型コロナの世界的大流行のみならず、令和2年7月豪雨をはじめとする気候変動に伴う大規模自然災害の発生など命と暮らしの安全・安心を脅かす「複合災害」ともいえる非常事態が連続し、県内経済や雇用情勢も深刻な痛手を被りました。

本県では、新型コロナから県民の皆さんの命と健康を守り抜き、傷ついた暮らしと経済の再生・活性化を図っていくための道筋として「"命"と"経済"の両立をめざすみえモデル」(以下「みえモデル」という。)を打ち出し、デジタルトランスフォーメーション(DX)「の推進、三重の強みの活用、一極集中リスクの軽減と地方創生の推進、SDGs(持続可能な開発目標)²の推進という4つの視点から、必要な対策を戦略的に講じてきました。

¹ デジタルトランスフォーメーション (DX): ICT (情報通信技術) の浸透が人びとの生活をあらゆる面でよい方向に変化させること。従来の情報化/ICT 利活用では、既に確立された産業を前提に、その産業の効率化や価値の向上を実現するものであったのに対し、DX では、その産業のビジネスモデル自体を変革していくものである。

² SDG s (持続可能な開発目標): 平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 アジェンダにおける 2030 年までに達成すべき国際社会全体の開発目標で、17 のゴールと 169 のターゲットで構成されている。

また、激甚化・頻発化する水災害や南海トラフを震源とする地震等の大規模災害に備え、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」も活用しつつ、防災・減災、国土強靱化の取組を進めてきました。

新型コロナの拡大は、大都市部への過度な一極集中のリスクや行政のデジタル化の遅れを顕在化させました。また、人やモノの移動が制限され、幅広い分野で需給がひっ迫し、地域経済に甚大な影響をもたらす一方、DX により時間や距離の制約が克服され、これまで進まなかったテレワークやオンライン教育が普及し始め、ワーケーションや二地域居住等の新しい働き方や暮らしが注目されるなど、人びとのライフスタイルや価値観等が大きく変化しつつあります。

こうした変化を後戻りさせることなく、デジタル社会の実現に向けて、「新たな日常」の原動力となる社会全体の DX を推進し、全国に先駆けて Society 5.0³への社会変革を進め、未来を先取りしていく必要があります。 DX が生み出す新たな価値は、ビジネスや社会構造を大きく変えるインパクトをもたらすことが期待されます。

また、地方への移住に関心をもつ首都圏の若者が増えている状況を好機ととらえ、「新たなひとの流れ」を取り込み、選ばれる三重県となるよう、自律・分散・協調型の国土 形成を前提にした地方創生の取組をより一層加速させていく必要があります。

新型コロナの影響に伴い、社会の分断や格差が改めて浮き彫りになりました。多様性を踏まえた包容力のある社会的なつながりや社会の持続可能性が益々重要になる中で、世界全体の共通目標である SDGs の意義は一層高まっており、SDGs 達成に向けた「行動の 10 年」の動きが国内外で広がりつつあります。

また、コロナ禍において、世界の化石燃料消費による二酸化炭素排出量が減少する中、 地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」に基づく脱炭素社会の実現に向けた世界的 潮流が加速しており、国では、2050(令和32)年に温室効果ガスの排出を実質ゼロと する「カーボンニュートラルの実現に向けたグリーン成長戦略」が推進されています。

このような中、本県では、令和2年7月には国の「SDGs 未来都市」に選定され、「若者と創るみえの未来~持続可能な社会の構築~」をテーマに、次代を担う若者をはじめとする多様なステークホルダーとの協創により、国に先駆けて表明した「ミッションゼロ 2050 みえ~脱炭素社会の実現を目指して~」4の具現化に向けて、経済・社会・環境の3つの側面から統合的な取組をスタートさせました。「全てのステークホルダーが役割を担う」観点から、県民の皆さんが SDGs を自分事とし、社会を変える最初の一歩を踏み出せるよう、その考えを広く浸透させていく必要があります。

-

³ Society 5.0: 「狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会」を指すもので、「第5期科学技術 基本計画」(平成28年1月22日閣議決定)において、めざすべき未来社会の姿として提唱された考え方。

^{4 「}ミッションゼロ 2050 みえ〜脱炭素社会の実現を目指して〜」: 令和元年 12 月 15 日、2050 年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざし、県が率先して取り組むことを県民の皆さんに決意表明した脱炭素宣言。

(令和3年度の取組方向)

変化の振れ幅が大きく、先行き不透明で不確実な時代。三重の未来を左右する岐路に 立っているという危機感と使命感をもち、ピンチをチャンスに変えていかなければなり ません。

白血病による闘病生活の苦しみを克服し、競技の舞台に復帰された競泳の池江璃花子選手は、「逆境から這い上がっていくときには、希望の光が必要である。希望が遠くに輝いているからこそ、どんなにつらくても、前を向いて頑張れる。」と述べています。

令和3年度は、新型コロナの拡大がもたらした社会変容を踏まえた「新たな日常」の 創出に向けて、「『DX』×『SDGs』でスマートな三重へ」を合言葉に、「ビルドバック・ ベター(新型コロナ前よりも、より良い社会へ)」の観点から、県政を展開していく必要 があります。そこで、社会全体の DX をスピード感を持って進め、「第三次三重県行財政 改革取組」に基づく持続可能な行財政運営のもと、県民の皆さんの不安を解消する取組 を加速させるとともに、県民一人ひとりの希望を取り戻し、新しい未来を実現するため の取組にも果敢に挑戦していくこととします。

こうしたことを踏まえ、次にお示しするとおり、新型コロナによる危機の克服に向けて最優先で取り組むとともに、「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」の 実現に向けて4つの取組に注力していきます。

- ○新型コロナウイルス感染症の危機克服~命と経済の両立をめざして~
- ○注力する取組~第三次行動計画の再加速に向けて~
 - 1 「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」を成功させる三重
 - 2 「命」「安全・安心」を大切にする三重
 - 3 「包容力」「多様性」「持続可能性」を大切にする三重
 - 4 「未来への希望」「挑戦」を大切にする三重

1 新型コロナウイルス感染症の危機克服~命と経済の両立をめざして~

新型コロナの拡大は、社会経済活動のあらゆる分野に甚大な影響を及ぼし、経済活動の停滞、感染症と人口集中のリスクの顕在化、社会における分断と軋轢の発生、「新しい生活様式」の定着など、人びとの暮らし、働き方、価値観等に大きな変化をもたらしました。

本県では、県民の皆さんの命と健康を守ることを最優先にしたうえで、事業の継続と雇用の維持をめざし、令和2年3月の緊急経済対策、同年4月の緊急総合対策と2度にわたり緊急的な対策を講じました。同年5月には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されたことを受け、第三弾の対策として、緊急的な取組に加え、経済の再活性化から本格的な経済活動の展開に至るまでの道筋を示す「みえモデル」を策定し、県民の皆さんの命と健康を守り抜き、傷ついた暮らしと経済の再生・活性化を図る取組を展開してきました。

「みえモデル」では、新型コロナの拡大がもたらした社会変容を踏まえ、

- ① 「DX」の推進による Society 5.0 への社会変革
- ② これまで積み重ねてきた「三重の強み」を活用した三重らしい取組の推進
- ③ 大都市部への過度な一極集中リスクの軽減と地方創生の推進
- ④ SDGs (持続可能な開発目標)の推進

の4つの視点を重視し、「感染拡大阻止と経済の危機回避」、「感染症収束と経済 回復の両立」、「新たな日常の創造と未来への進化」の3つのステージごとに、刻 一刻と変化する感染状況等に応じて、時機を逸することなく、的確な対策を講 じ、中長期的に取組を進化させていくこととしています。

これまでの取組を通じ、深刻な影響を受けた県内事業者の皆さんが奮起された結果、鉱工業生産指数等の指標をみると一定の効果が現れつつあります。しかしながら、新型コロナの第三波に続くさらなる波や新たな感染症の流行が生じるリスクも考慮すると、予断を許さない状況が続く見込みであり、

新型コロナによる危機の克服に向けてオール三重で取り組む必要があります。

令和3年度は、「みえモデル」の考え方を踏まえ、新型コロナの感染防止と経済回復の両立に向けて、柔軟かつ機動的な対策を強力に講じていきます。

感染防止に向けては、「医療提供体制を万全のものにしなければ、本県の経済 再生への道は決して開けない」という強い決意のもと、これまで構築してきた 医療・検査体制を充実させるとともに、医療施設や社会福祉施設、事業者、学 校、避難所等における感染防止対策への支援などに取り組みます。

経済回復に向けては、感染状況を注視しつつ、「雇用の維持・確保」、「地域経済の再生」、「安全・安心な暮らしの再構築」等の分野ごとに、引き続き緊急的な課題に対応しながら、的確にきめ細かな対策を充実・強化していきます。

(1) 県民の命を守り抜く感染拡大の防止

新型コロナの拡大や新たな感染症リスクに万全に備えるため、組織体制を強化し、 感染症対策に係る県の方針となる条例や計画に基づく対策を着実に進めます。これ まで構築してきた医療・検査体制を充実させるとともに、医療施設や社会福祉施設 等各施設、事業者、学校、避難所等における感染防止対策への支援に取り組みます。

- ・ 令和2年 | 2月に制定した「三重県感染症対策条例」及び県独自で策定した「三 重県新型コロナウイルス感染症対応指針」、同月改定した「三重県感染症予防計 画」に基づき、感染症の発生及びまん延防止の観点から、全県をあげた万全の対 策を計画的かつ総合的に講じていきます。
- ・ 新型コロナによる危機の克服に向けて、新型コロナウイルス感染症対策本部事務 局の体制を強化するため、組織体制を再編し、専任職員を配置するとともに、感 染対策の最前線に立つ保健所の体制を強化し、保健所職員の負担軽減を図ります。

(医療・検査体制の充実等)

- ・新型コロナの感染拡大に備え、入院受入病床を有する医療機関に対する空床補償、 医療機関等におけるマスク・消毒液など資機材の計画的な備蓄支援や、県におけ るローリングストック、流通備蓄の拡大などの検討を進めるとともに、市町や関 係団体においても一定の備蓄量の確保を働きかけていきます。
- ・ 医療機関において、感染症患者の早期発見と感染拡大防止を図るため、感染防止 対策に従事する職員の人材育成や資質向上に取り組むとともに、緊急時の応援体 制を確保します。
- ・新型コロナウイルスワクチンの迅速かつ適切な接種に向けて、県が主体となり医療従事者等向け接種やワクチンの流通に係る調整を行うとともに、医学的知見が必要となる専門的な相談に対応する体制を確保します。また、県民の皆さんが安心してワクチン接種を円滑に受けられるよう、実施主体となる市町を支援するとともに、ワクチンに関する正しい情報提供を行います。
- ・ 毎夜間及び休日等において、精神疾患の急性発症または症状の急変により医療が 必要となる新型コロナ感染症患者(疑いがある方を含む。)に対する精神科医療体 制を確保します。

(各施設、事業者における感染防止対策への支援)

・ 感染症が発生した介護施設等に対して、通常の介護サービス提供時には想定され ない経費の負担軽減を図ります。

- ・ 介護施設等における感染防止対策を徹底するため、衛生用品等の備蓄を進めると ともに、簡易陰圧装置・換気設備の設置や多床室の個室化改修、生活空間等の区 分けを支援します。また、クラスター発生等により職員が不足した場合でも、応 援職員の派遣調整を行うなど、介護サービスが安定的に供給できるよう支援しま す。
- ・ 保護施設や保育所など社会福祉施設等における感染防止対策を徹底するため、マスクや消毒液など衛生用品の確保に対する支援等を行います。
- ・ 児童養護施設や保育所、放課後児童クラブ等における感染防止対策のため、感染 症対策に関して気軽に相談できる窓口を設置するとともに、専門家による派遣指 導を行います。
- ・ 障害者支援施設や児童養護施設等において、新型コロナの感染発生時に職員が不 足する事態に備え、施設間での職員派遣に関して県と関係団体との間で締結した 覚書に基づき、派遣等の必要が生じた場合に支援を行います。
- ・ 保護者が新型コロナに感染し、親族等の養育者が不在の場合に、支援が必要な児 童を一時保護するため、宿泊施設を借り上げます。
- ・ 感染症への不安を抱える妊婦が安心して出産できるよう、分娩前に PCR 検査等 の感染の有無を確認する検査を希望する妊婦に対する支援を行います。
- ・新型コロナに感染した妊産婦のうち希望する方に対して、退院後、助産師や保健 師等が、訪問での専門的なケアや電話等による相談支援を行います。
- ・ 異業種等から感染対策関連製品分野へ参入する企業を支援するため、メディカル バレー構想の推進を通じて培われた産学官民のネットワークを生かし、ICT (情 報通信技術)を活用して、企業と医療機関等をつなぐ製品開発・改良のためのマー ケティングシステムを運用します。

(学校における感染防止対策と学びの継続)

- ・ 感染拡大防止のための業務や学習教材の準備など、教員の支援を行うため、全て の公立学校にスクール・サポート・スタッフを配置します。
- ・ 県立高校や特別支援学校の子どもたちが、通学時における「三つの密」を避け、 安全で安心に通学できるよう、スクールバスの増便等を行います。
- ・ 外部人材を活用して、授業における教員の補助や補充的な学習の支援を行う学習 指導員を小中学校に配置します。
- ・新型コロナの影響に伴い、県立学校が修学旅行を中止または延期した場合の企画料、学校の臨時休業によりやむを得ず中止した場合に発生するキャンセル料について、保護者に負担が生じないよう支援します。

(災害発生時における感染防止対策)

- ・ 災害発生時の避難における感染防止のため、分散避難を促進するとともに、市町が取り組む避難所の感染防止対策への支援を引き続き実施します。
- ・ コロナ禍での分散避難時において、停電した際にも安全・安心に過ごすことができるよう、EV 車や非常用発電機等の活用について、事例集の作成や防災訓練・シンポジウム等での普及啓発を行います。

(警察における感染防止対策)

・ 警察における感染防止対策を徹底するため、取調室に感染防止対策用除菌脱臭機 を設置するとともに、検視時に使用する感染防止資材(マスク、簡易感染防護衣、 遺体収納袋等)の備蓄や感染性廃棄物の処理を行います。

(2) 雇用の維持・確保

本県の雇用情勢は、有効求人倍率では底堅さがみられるものの、新型コロナの影響により、弱い動きが続いています。今後も企業における解雇や雇止め等が懸念されることから、雇用の維持・確保に向けたマッチング支援、失業者の能力開発支援、若者の就職支援、障がい者の就労支援などに迅速かつ強力に取り組みます。

- ・ 新型コロナの影響から生じた雇用需給ミスマッチを解消するため、関係機関と 連携し、従業員の送り出しを希望する企業と、その受入れを希望する企業の情報 収集や、Web サイトへの掲載、マッチング支援等を行います。
- ・ 新型コロナの影響に伴う就職活動のオンライン化に対応するため、引き続き ジョブカフェ「おしごと広場みえ」において、オンラインによる模擬面接や就職 相談を行うとともに、Web 合同企業説明会を開催します。
- ・ 新型コロナの影響により高校生の就職を取り巻く環境は極めて厳しくなることが懸念されるため、「就職実現コーディネーター」を増員し、生徒一人ひとりの希望や特性に応じた就職実現につなげます。また、外国人生徒や障がいのある生徒の就職実現が図れるよう、きめ細かな相談や求人開拓等の重点支援を行います。
- ・ 新型コロナの影響により受注が減少した障害者就労支援施設等の運営を支援するため、県の障害者優先調達をさらに推進するとともに、市町に対して取組の推進を働きかけ、障害者就労支援施設等の受注を拡大し、障がい者の工賃等の向上に取り組みます。
- ・ 障がい福祉分野において、より幅広く介護人材を確保するため、他業種で働いて いた方等を対象として、返済免除付きの就職支援金の貸付を実施します。

(3) 地域経済の再生

県内経済は、新型コロナの影響により一部に厳しい状況がある中で、持ち直しの動きが落ち着きつつあります。今後は各種対策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直していくことが期待されますが、県内産業をけん引する中小企業・小規模企業の経営環境はひっ迫した状況が続いていることから、資金繰り支援など事業継続への支援をはじめ、強靱で安定的なサプライチェーンの構築、農林水産業における多角的な販路の開拓、販売促進等による経営体質の強化、安全・安心な観光地づくりなどを強力に進めます。

(事業継続支援)

- ・ 新型コロナの拡大により経営に影響を受けている農業者及び漁業者の資金繰り を支援するため、経営継続に必要な融資に係る利子分の負担を軽減します。
- ・ 農林漁業者が、新型コロナの影響に伴う経営への不安を乗り越え、感染防止対策 を講じつつ、新たな生産・販売方式の確立に取り組めるよう、普及指導員による 経営・技術指導など事業継続に必要な支援を行います。
- ・ 中小企業・小規模企業を取り巻く経営環境が依然として厳しい状況であるため、 事業継続に支障が生じることのないよう、セーフティネット資金(新型コロナウ イルス感染症対応)の継続実施などを通じて、切れ目のない資金繰り支援を強力 に進めます。
- ・ 新型コロナの第三波の影響に伴う急激な売上減少により、事業継続に支障をきたしている小規模企業を緊急的に支援します。また、中小企業・小規模企業がコロナ禍を乗り越えるため、生産性向上や業態転換をめざす取組を支援します。
- ・ 「新型コロナウイルス感染症対応資金」等を利用している中小企業・小規模企業が、順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう、「経営改善コーディネーター」を三重県中小企業支援ネットワーク事務局に配置します。このコーディネーターが中心となって、商工会・商工会議所、金融機関等の関係機関と連携して、経営課題を抱える事業者を支援します。
- ・ 中小企業・小規模企業の事業継続力の強化を図るため、感染症対策を含めた事業 継続力強化支援計画の策定を促進するとともに、BCP(事業継続計画)策定に向 けた支援を行います。

(ものづくり産業への支援)

・ ものづくり中小企業の販路開拓機会が減少している中、オンラインでの商談会 等も含めた川下企業等との技術交流会を開催します。 ・ 工業研究所において、オンラインでの技術相談や各種技術セミナーの開催に加 え、中小企業・小規模企業に対する依頼試験手数料及び機器開放使用料の減免を 行います。

(サプライチェーンの強靱化)

- ・ サプライチェーンの毀損に直面した県内企業が、県内で継続的に操業できるよう、マザー工場化、研究開発機能の強化、生産拠点の国内回帰など、サプライチェーンの転換・強化を図る取組への支援を推進し、県内生産拠点の強靱化、さらには本県産業の高度化につなげます。
- ・ 新型コロナの影響を受けた県内中小企業のサプライチェーンの多元化や停滞する輸出に対応した新たな販路開拓を促進するため、調達先や販路の拡大を支援 します。

(農林水産業・食関連産業の振興)

- ・ 新型コロナの影響を受けて停滞している県産農林水産物の輸出について、商流 のつなぎ直しなど、必要なオンライン商談・プロモーションを含めた新たな販路 開拓の取組を支援します。
- ・ 新型コロナの影響を受けた食関連産業の回復を支援するため、「新たな日常」への対応として、デジタル消費の加速など消費行動の変化に的確に対応するとともに、食関連産業における多様な連携を促進することで、新たな価値を創出します。

(県産品等の販路開拓・拡大支援等)

- ・ 「みえセレクション」として選定した県産品等の認知度向上や新たな顧客の獲得などによる販路拡大につなげるため、全国規模の小売店において、Web サイトも同時に活用しながら、三重県フェアを開催します。
- ・ 商社機能を有する海外駐在員等を含めた県内事業者のネットワークを活用し、 新たな商流の開拓が可能な県産品の掘り起こしや県産品の効率的な販路拡大を 支援します。
- ・ EC サイト等での売上増加を図るため、オンラインでの効果的な販売手法等に関する連続講座を開催し、情報発信力及び販売力の強化を支援します。
- ・ 県産農林水産物や加工品、地場産品の生産・販売に携わる県内事業者を支援し、 消費喚起を図るため、「オール三重!全力応援サイト 三重のお宝マーケット」 (EC ポータルサイト) のさらなる利用促進を図ります。
- ・ 新型コロナの影響を受けた伝統産業・地場産業等事業者の販路拡大に向けて、オンラインの活用など「新たな日常」に対応した多元的な情報発信や販路開拓等の 取組を支援します。

・ 新型コロナの影響を踏まえ、三重テラスがこれまで構築したさまざまな顧客とのネットワークをフルに活用して、県内事業者の販路開拓支援、県内への誘客促進、コアな三重ファンの獲得を目的とした取組を進めます。

(安全・安心な観光地づくり等)

- ・ 安全・安心な「三重の旅」を実現するため、感染防止対策を徹底するとともに、 旅行需要の拡大につながるよう、県内での宿泊及び周遊促進に継続的に取り組 みます。
- ・ 感染防止対策と経済活動を両立させるため、県内観光事業者のニューノーマル への対応などを支援するアドバイザーの派遣や、最先端技術を活用し地域の特 性や課題に対応した感染予防対策の展開などを行うことにより、安全・安心な観 光地づくりを促進します。
- ・ 新型コロナにより大きな影響を受けている県内観光関連産業を支援するため、 クーポン発行による宿泊助成、体験コンテンツの利用促進キャンペーンや県内 を周遊するドライブプランの実施など、旅行需要の喚起と平準化を図るための 取組を実施します。
- ・ 新型コロナにより大きな影響を受けている宿泊・観光業等の地域経済の回復を 支援するとともに、子どもたちが自然や歴史・文化等をはじめとする県内各地域 の魅力を再発見し愛着を高められるよう、県内を行先とする教育旅行に対する 支援を行います。

(4) 安全・安心な暮らしの再構築

新型コロナの拡大がもたらした社会変容に適応し、県民の皆さんの安全・安心な暮らしを取り戻すため、苦境に立つ人びとへの支援、NPO の活動支援、公共交通の維持・確保、効果的な情報発信などに取り組みます。

- ・ 生活に困窮する方に寄り添った支援を行うため、相談支援員の増員やオンラインでの面談等による自立相談支援機関の支援体制の強化を図るとともに、住まいを失うおそれのある方に対して住居確保給付金を支給します。
- ・ 生活福祉資金の特例貸付制度を利用した方が安心して暮らせるよう、償還やそれに伴う相談など必要な支援を行う市町社会福祉協議会等の体制の充実を支援 します。
- ・ 不妊に悩む方々が感染症への過度な不安や誤解等で治療を中止し、子どもを持ちたいという希望を断念しないよう、身近な地域で寄り添い、不安や悩みを傾聴し、精神的負担を解消するピアサポーターを養成・派遣します。

- ・ 新型コロナの影響に伴い不妊治療を中断した方などが、心身を良好な状態に保 ち、治療再開に向けて妊娠しやすいコンディションを維持できるよう、生活習慣 の改善や体調管理などを支援する講習会等を開催します。
- ・ 文化団体等が、ホール等を円滑に利用できるよう、県内市町の劇場・音楽堂等の 管理運営者向けの実地研修会を実施するとともに、三重県総合文化センターの ホール等を利用する際の支援を拡充します。
- ・ NPO による「新たな日常」に即した地域課題の解決を図るため、オンラインを 用いた効果的な活動事例に係るワークショップを開催するなど、NPO 活動の展 開を支援します。
- ・ 公共交通の維持・確保を図るため、引き続き県内交通事業者が行う感染拡大防止、 利用回帰や安定的な運行に向けた取組を支援します。
- ・ 高校生等の授業料以外の教育費負担を軽減する奨学給付金について、第一子へ の給付額を拡充するとともに、家庭でのオンライン学習に必要な通信費相当額 を支給します。また、新型コロナの影響による家計急変世帯も給付対象とします。
- ・ 県民の皆さんの命と健康を守るために必要な情報や、暮らしと仕事を守るため の各種支援制度等の情報について、さまざまな広報媒体を効果的に組み合わせ たメディアミックスにより発信します。
- ・ 県立看護大学と連携し、暮らしの保健室・寄り道カフェの設置、地域住民と連携 した新型コロナ対策の実施、地域住民と共につくる研修会の開催などの取組を 県内全域へ波及させるとともに、社会・地域貢献活動を通じて、県内で活躍する 看護師・保健師人材を育成します。
- ・ コロナ禍で、運動・スポーツをする機会が減少している中、全ての世代で運動習慣を継続・定着させ、県民の皆さんの心身の健康を守るため、室内でも効果のある運動やストレッチの紹介動画を制作・活用します。
- ・ コロナ禍の中、「みんな」が安心して公園を利用し、いつでも効果的に運動できるよう、県営都市公園内における既存の公園遊具や休憩施設に抗菌加工を実施するとともに、健康遊具のない県営都市公園内に健康遊具を備えた健康増進エリアを設置します。

(5) 分断と軋轢からの脱却

感染症患者や医療従事者等の個人や企業に対する差別・偏見につながる行為、人権侵害、誹謗中傷等が社会の分断や軋轢を生まないよう、本県のもつ多様性の尊重と受容という素地を生かしつつ、一人ひとりを大切にし、お互いを思いやる社会の実現に向けたさまざまな取組を強力に進めます。感染症に関する正しい知識の普及・啓発や相談体制の充実を図るとともに、関係機関とも連携し、差別等に苦しむ方々に寄り添った支援を行うなど、オール県庁で総合的に取り組みます。

(感染症に関する正しい知識の普及・啓発)

- 新型コロナの感染に伴う SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等インターネット上のデマや誹謗中傷は、人権を侵害するだけでなく、いたずらに人びとの不安を煽り、感染拡大防止の妨げにもなることから、SNS 等を活用し、県民一人ひとりに、正しい情報に基づいた冷静な行動を呼びかけるとともに、相談体制の充実を図ります。
- ・ 新型コロナに係る偏見・差別等の人権侵害の未然防止のため、新型コロナに係る 正しい知識の習得と情報リテラシー(情報を選別する力)の向上に向けた啓発パ ンフレットの作成・配布や、三重の国観光大使など本県にゆかりのある著名人等 による啓発動画の作成・発信を行います。また、差別、誹謗中傷等に苦しむ方や 医療従事者等関係者への応援メッセージを広く県民の皆さんから募集し、集約 したメッセージの公開を通じて、被害者等に寄り添った支援につなげます。
- ・ 新型コロナの影響により生活環境が変化し、障がい者の特性に対する誤解や偏見による新たな差別が生じている懸念がある中、さまざまな機会をとらえて、障がいに対する理解を深めるための啓発や広報に取り組みます。

(インターネット上の差別的な行為への対応)

- ・ 感染症患者や医療従事者等への偏見・差別が社会問題化している中、インターネット利用者に対して直接働きかけるネット広告等の手法で、インターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害等の書き込みの未然防止を図るとともに、情報リテラシーの向上につながる素材(動画)を活用した啓発を行います。
- ・ 感染症患者等へのインターネット上の差別的な書き込みを防止するネットモニタリングを実施するなど、引き続き差別や偏見をなくすための取組を進めます。

- ・ 新型コロナに係るいじめや人権侵害等から児童生徒を守るため、インターネット上の不適切な書き込みを検索するネットパトロールについて、より広範な検知ができるよう改善します。また、SNS などで不適切な書き込み等を発見した場合に投稿できるアプリ「ネットみえ~る」について、アプリから相談窓口に直接アクセスできるよう改良します。さらに、これらの取組から得られた実例を題材として、子どもたちが新型コロナに係るいじめや誹謗中傷について考え、学ぶケーススタディ教材を作成します。
- ・ インターネットを通じて、子どもが犯罪等のさまざまなトラブルに巻き込まれることのないよう、Web や SNS 等の適正利用を呼びかける動画を作成し、配信します。

(相談体制の充実強化)

- ・ 感染症患者等に対する重大な人権侵害が懸念されるケースに的確に対応するため、令和2年度に設立した「新型コロナウイルス感染症にかかる人権相談プラットフォーム会議」において、関係機関等と連携し対応策を協議するなど、被害者等に寄り添った支援を行います。
- ・ 新型コロナの影響に伴うストレスや収入減等による不安から、DV や予期しない 妊娠、性暴力等の増加が懸念されている中で、若者層をはじめ誰もが相談しやす い環境において適切な支援を受けられるよう、DV・妊娠 SOS・性暴力の3分野 を一括して相談できる窓口として、SNS 等を活用した相談体制により、きめ細 かな支援を行います。
- ・ 新型コロナの影響に伴うこころのケアを強化するため、医療従事者等向けのこころの相談、夜間・休日の自殺予防電話相談等の相談体制を確保します。

(外国人住民に対する相談体制と情報提供の充実)

- ・ 新型コロナの影響に伴う困りごとを抱える外国人住民の相談に対応するため、「みえ外国人相談サポートセンター(MieCo)」の相談日を拡充するとともに、新型コロナ対応の相談員の配置や、社会保険労務士等の専門家による相談会の開催などに取り組みます。
- ・ 保健所における新型コロナに関する相談、検査、調査等を支援するため、多言語 対応ができる職員を配置し、派遣要請等に迅速に対応できる体制を整備します。
- ・ 外国人住民への新型コロナに関する情報提供について、多言語ホームページ (MieInfo)での掲載に加え、多文化共生に関わる団体と連携し、SNS を活用し て発信していきます。

2 注力する取組 ~第三次行動計画の再加速に向けて~

(1) 「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」を成功させる三重

令和3年度は、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、盛り上がった熱気を「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」(以下「両大会」という。)へと引き継ぎ、「みえのスポーツイヤー」の集大成を迎える年となります。

両大会の開催は、スポーツの持つ大きなインパクトを県民の皆さんや県外から来訪される皆さんにさまざまなかたちで提供できるチャンスであり、「人や地域が元気なみえ」に発展していく、またとない機会です。

国体の本県での開催は、昭和 50 年の第 30 回大会以来となります。前回大会では、開催を控えた昭和 48 年末に石油危機が発生し、かつてない厳しい条件の中で国体の開催準備を進めることとなりました。

華美を求めず「けちけち国体」「質実国体」と呼ばれながらも、創意工夫を凝らし、競技本位の大会として開催した第30回三重国体は、各方面から大変好感を得て、その後の国体のあり方に対して一つの大きな方向づけをした国体として、語り継がれています。

そのような中、ここ三重の地で 46 年ぶりに国内最大のスポーツの祭典が開催されます。現在、新型コロナによる日常生活でのさまざまな制約やスポーツ・イベントの制限が生じるなど、昭和 50 年当時と同様、非常に困難な状況の中での開催となります。

そのため、「選手ファースト」、「安全・安心な大会運営」、県民力の結集や多様な魅力発信という「両大会の価値の新たなかたちでの創造」の3つの視点から、これまで以上に創意工夫を凝らし、コロナ禍にあっても安全・安心に開催できる、新しい両大会をめざします。何よりも選手、競技会を守りつつ、開・閉会式ではデジタル技術を駆使し、会場をバーチャル陸上競技場とした、大会史上初の「オンライン式典」にチャレンジします。また、全国の皆さんに、自らの限界に挑み、頑張る選手の姿を届けることで、スポーツが持つ力強さ、素晴らしさを発信します。両大会を成功させ、これからの時代にふさわしい両大会となるよう、会場地市町や競技団体等と緊密に連携し、県民の皆さんとオール三重で取組を進めます。

さらに、本県選手の活躍により、三重とこわか国体で天皇杯・皇后杯を獲得し、 応援する県民の皆さんに再び夢と希望、勇気を届け、郷土愛を育み、人と人、人 と地域の一体感につなげます。

両大会の開催を一過性のものとすることなく、開催によって得られる自信と 誇りと、強い絆により、これからの三重県がスポーツを通じて、一層活気あふれ る地域となるよう取り組んでいきます。

(三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催)

- ・ 三重とこわか国体では天皇杯・皇后杯の獲得を目標に、また、三重とこわか大会では参加者同士の交流を通じた障がいに対する理解促進を目標に取り組みます。
- ・ 東京 2020 大会と両大会の一連の開催をチャンスととらえ、東京 2020 大会の 熱気を両大会への期待感につなげ、県民の皆さんが心待ちにするような両大会 となるよう、引き続き会場地市町や競技団体等と緊密に連携し、オール三重で開 催準備に取り組み、両大会の成功につなげていきます。
- ・ 「選手ファースト」、「安全・安心な大会運営」、「両大会の価値の新たなかたちでの創造」の3つの視点から、感染症の収束が見通せない状況の中でも安全・安心に開催できるという、新しい両大会の姿を三重から示します。
- ・ 両大会の開・閉会式については、密を防ぐ目的から観覧者の規模を縮小し、選手 の安全・安心を確保したうえで、デジタル技術を活用して両大会への想いや感動 を伝えるなど、大会史上初の「オンライン式典」に取り組みます。式典では、三 重の魅力の発信や選手への温かいエールを贈る式典演技を行います。
- ・ 三重とこわか国体の競技会については、「三重とこわか国体競技会における新型 コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」を適時適切に見直すなど、その実効 性を確保し、安全・安心な競技会運営に向けて、市町及び競技団体の準備を支援 します。
- ・ 三重とこわか大会の競技会については、参加・来場される方の障がい特性等にも 配慮した、「三重とこわか大会競技会における新型コロナウイルス感染防止対策 ガイドライン」に基づき、安全・安心な競技会運営に取り組みます。
- ・ 両大会全般にわたる感染防止対策の全体像をしっかりお示しするなど、来訪者 には安心して三重を訪れていただき、県民の皆さんには安心して来訪者をお迎 えしていただけるよう取り組みます。
- ・ テレビや SNS 等のメディアを活用して、県民の皆さんに選手やチームの姿を伝えるとともに、県民の皆さんの応援の声を届けることで、夢と感動、オール三重の一体感を感じていただけるよう取り組みます。
- ・ 県民力を結集した両大会とするため、とこわか運動(県民運動)の取組が県内全域に広がるよう、市町や競技団体と連携し、学校や企業等あらゆる主体に幅広く働きかけていくとともに、両大会の運営を支えていただく運営ボランティア、情報支援ボランティア等の養成を行います。
- ・ 三重とこわか大会の選手が安心して競技会に参加し、活躍できるよう、選手団サポートボランティアと共に、大会期間中の活動をサポートします。また、大会初の取組である移動支援ボランティアや、歩行者ナビゲーションシステムなどのICTを活用した支援ツールにより、全ての人に寄り添ったサポートを行います。

・ 両大会の開催に向けて、県内外からの来場者の安全、利便性の向上を図るため、 熊野尾鷲道路(Ⅱ期)等の整備を促進するとともに、三重交通 G スポーツの杜 伊勢陸上競技場へのアクセス道路となる県道館町通線(御側橋)等の整備を進め ます。

(天皇杯・皇后杯獲得に向けた競技力の向上)

・ 新型コロナ対策を徹底しつつ、強化合宿や練習試合等を積極的に取り入れるな ど、実戦感覚にさらなる磨きをかけるための選手強化対策に取り組むとともに、 本番に向けた万全なコンディションづくりに努めます。また、国体の後も選手の 育成・強化や、三重県の将来の競技スポーツを支えるジュニア選手の発掘・育成 等に取り組み、安定的な競技力の維持を図ります。

(東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成等)

- ・ オリンピック聖火リレーとパラリンピック聖火フェスティバルについては、感染防止対策を講じたうえで、地域の一体感が醸成されるよう取り組みます。
- ・ 事前キャンプについては、国と連携して万全な感染防止対策を講じることにより、チームと受入れ側双方の安全・安心を確保するとともに、従来どおりオール 三重で受入れ態勢を整え、より一層スポーツ推進に向けた機運醸成と交流促進 に取り組みます。

(レガシーを生かしたスポーツの推進)

- ・ 大規模大会の開催を通じて培われた有形・無形のレガシーを後世に引き継ぐため、選手やボランティア等さまざまな人材を継続的に育成する仕組みや、大会を通じた市町の人づくり、まちづくりを支援する方策を検討し、大会の熱気が残るうちに着手できるよう取り組みます。
- ・ 県内初のJリーグクラブ誕生に向け、「Jクラブ誕生とスタジアム建設を推進する県民会議」の議論に積極的に参画し、官民一体・オール三重で取り組んでいきます。

(障がい者スポーツの裾野の拡大)

- ・ 三重とこわか大会を契機とし、選手や競技団体の育成や、障がい者スポーツ指導 員等の障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組むとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック出場選手など県内在住の国内競技団体強化指定 選手の競技活動を支援します。
- ・ 障がいのある方の自立と社会参加及び障がいに対する理解を促進するため、三 重県ふれあいスポレク祭等を開催します。

(2) 「命」「安全・安心」を大切にする三重

「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」を実現するためには、 新型コロナはもとより、頻発化・激甚化する自然災害など、あらゆる危機から 県民の皆さんの命を守り、暮らしの安全・安心を確保することが不可欠です。

気候変動の影響に伴う線状降水帯がもたらした令和2年7月豪雨をはじめ猛烈な台風の襲来、令和3年2月の福島県沖を震源とする地震、切迫する南海トラフ地震など、「いつ」「どこ」で大規模自然災害が発生してもおかしくない状況が続いている中、県民の皆さんの自らの命を守る行動を促す必要があります。

令和3年度は、紀伊半島大水害及び東日本大震災から10年の節目を迎えます。この機をとらえ、県民の皆さんの防災意識の向上や、近隣県、市町、関係機関との連携による災害対応力の向上を図ります。また、令和2年10月に改訂した「三重県国土強靱化地域計画」に基づき、国が新たに講じた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用し、ソフト・ハード対策の両面から強靱な地域づくりを進めます。

また、「人生 100 年時代」が到来している中、団塊の世代が全て 75 歳以上となる令和 7 (2025) 年を見据え、「全国トップクラスの健康づくり県」をめざし、DX による新しい手法を用いた健康づくりの取組を進めるとともに、「ナッジ理論」等の手法を用いたがん検診の促進をはじめとする総合的ながん対策の推進、医療・介護人材の確保等効率的・効果的な医療提供体制の構築、総合的な認知症施策の推進、介護現場への ICT 導入促進等介護基盤の整備などにより一層取り組みます。

さらに、子どもの貧困や児童虐待への社会的関心が高まる中、新型コロナの影響により支援が必要な子どもたちの増加が懸念されていることから、市町、企業、団体等と連携し、「子どもを支える居場所」づくりの推進や、虐待が重篤化するリスクの高い児童への対応強化、AI(人工知能)の活用等による児童虐待相談への適切な対応、子どもの権利擁護の視点から里親等を適切に支援するフォスタリング機関の運営など、次代を担う子どもたちへの支援を強力に進めます。

加えて、交通安全情勢を取り巻く環境が大きく変化する中、令和2年度に制定した「三重県交通安全条例」に基づき、誰もが安全・安心に生活できる三重の実現に向けた取組を進めます。また、視覚障がい者等の積極的な社会参加を促進するため、新たな歩行者支援システムを整備し、公共交通機関を中心とした生活圏を時間制限なく、自由に行動できる交通環境を確保します。

豚熱 (CSF) をはじめとする家畜伝染病の発生防止に向けて、生産者の不安感や危機感に寄り添い、二度と発生させないという決意のもと、飼養衛生管理基準の遵守・徹底を指導するとともに、防疫体制の強化に取り組みます。

防災・減災、国土強靱化

- ・ 紀伊半島大水害から IO 年の節目を契機に、「紀伊半島大水害 IO 年プロジェクト」として、県民の皆さんの防災意識の醸成につながる当時の教訓を生かしたシンポジウムを開催するとともに、大規模風水害に備え、県民の皆さんの適切な避難行動の促進や市町、関係機関、近隣県との連携のより一層の強化を図るワークショップや訓練を実施します。
- 新たな避難スタイルの確立・定着のため、これまで取り組んできた避難所への資機材の整備に加え、避難所におけるアセスメントを実施し、市町における避難所の運営を支援します。
- ・ 災害リスクの高い区域に立地する社会福祉施設における実効性のある避難促進 対策を進めるため、適切な避難実施に向けた調査を実施し、モデルケースを構築 します。
- ・ 県民の皆さんが SNS で発信した災害情報等を、AI を用いてリアルタイムに抽出・集約するサービスを活用し、災害対策活動の充実や効果的な避難情報の提供につなげます。
- ・ 消防力の強化による住民サービスの向上や消防に関する行財政運営の効率化と 基盤の強化を図るため、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」 に基づき、消防の広域化及び連携・協力に取り組む市町を支援します。
- ・ 近年の災害の教訓等を踏まえ、大規模自然災害に対する事前防災及び減災の取組を進めるため、令和2年度に改訂した「三重県国土強靱化地域計画」に基づき、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」も活用し、強くてしなやかな地域づくりに向けたソフト・ハード対策をより一層強力に進めます。
- ・ 県民の皆さんのリスク把握や主体的な避難行動に資するよう、水位周知河川以外の中小河川における洪水浸水想定区域図の作成や、水位・雨量情報システムの更新などを進めるとともに、洪水浸水・高潮浸水想定区域図に基づく市町のハザードマップの作成を支援します。また、土砂災害警戒区域等の指定については、令和3年度の早期の完了をめざすとともに、地形改変など再調査が必要となった箇所について、2巡目の基礎調査に取り組みます。
- ・ 河川の堆積土砂や河川内の樹木については、河積阻害により浸水被害を助長するおそれがあることから、市町と連携し、市町管理区間を含めた河川全体の情報 共有を行うとともに、優先度を検討のうえ、令和2年度に創設された緊急浚渫推 進事業も活用して撤去を進めます。
- ・ 社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一歩進め、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策である「流域治水」 の取組を着実に進めます。

- ・ 災害発生時の迅速かつ効率的な対応に資するよう、緊急輸送道路等の橋梁耐震 化、のり面等の防災対策を着実に進めます。
- ・ 農村の安全・安心を確保するため、頻発化・激甚化する豪雨や大規模地震など自 然災害による人的被害の軽減に向け、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化 対策及び長寿命化に取り組みます。農業用ため池については、「防災重点農業用 ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(令和 2 年 10 月施行)に 基づき、防災工事等を集中的かつ計画的に推進します。
- ・ 中部圏における国際ゲートウェイである四日市港の霞ヶ浦地区において、大規模地震等災害発生時の物流機能の維持・効率化を図るため、北埠頭 81 号耐震強化岸壁の整備を促進し、サプライチェーンの強靱化、背後圏産業の競争力強化につなげます。

健康づくり・がん対策

- ・新型コロナの影響により生活習慣が変化し、運動不足や食生活の乱れ等、心身へ の影響が生じたり、医療機関や定期健診の受診を控える傾向が見られます。一方、 健康への関心が高まるとともに、新型コロナの重症化予防の重要性が認識されて いることを踏まえ、「新たな日常」に対応した健康づくりの取組を一層推進しま す。
- ・「健康づくりや健康経営なくして、地方創生なし」の決意のもと、DX による新しい手法も取り入れ、アプリやウェアラブル端末等を活用して、県民の皆さん自らが主体的に取り組む健康づくりや、「三重とこわか健康経営カンパニー(ホワイトみえ)認定制度」を通じた企業等の経営力向上にもつながる健康経営に向けた取組をより一層進め、「三重とこわか県民健康会議」において好事例の横展開を図るなど、県民の皆さんと共にオール三重で健康づくりを進めていきます。
- ・ 令和2年度に改正した「みえ歯と口腔の健康づくり条例」を踏まえ、医療的ケア 児への歯科保健医療のニーズに応じた支援や、高齢者等へのフレイル⁵及びオー ラルフレイル⁶対策等の充実に向けて、医科歯科連携や地域包括ケアシステムに おける歯科口腔保健の取組を推進します。また、スポーツ外傷の予防やフッ化物 洗口によるむし歯予防の取組を推進します。

⁵ フレイル:日本老年医学会が平成26年に提唱した概念で、「Frailty(虚弱)」の日本語訳。健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態。

⁶ オーラルフレイル:口腔機能の低下及び当該機能の低下が進行することにより生じる心身の機能の低下。

・がん検診の受診率向上のためには、個別の受診勧奨・再勧奨が有効であることから、人びとの行動を望ましい方向に誘導する「ナッジ理論」など新たな手法を活用し、受診勧奨に取り組む市町を支援します。また、がん患者がそれぞれの状況に応じ、適切ながん医療や支援を受けることができるよう、がん診療連携体制の一層の充実を図るとともに、安心して療養生活を送ることのできる環境を整備します。

医療・介護

- ・地域における医療提供体制の確保を図るため、「三重県医師確保計画」に基づき、 医師修学資金貸与制度の運用や、地域枠医師等に対するキャリア形成支援、医師 不足地域への医師派遣を行うなど、医師の総数の確保や地域偏在の解消に向けた 取組を進めます。
- ・看護職員の確保・定着を図るため、三重県看護職員確保対策検討会での議論を踏まえ、看護職員修学資金貸与制度の運用や三重県ナースセンターへの登録促進、三重県医療勤務環境改善支援センターの取組等により、県全体の看護職員の確保に努めるとともに、訪問看護等在宅医療を担う看護職員の育成や特定行為研修の受講を促進し、領域別偏在の解消に向けた取組を進めます。
- ・ 団塊の世代が全て 75 歳以上となる令和7 (2025) 年を見据え、地域で不足する病床機能の確保や病床規模の適正化を支援することで、病床の機能分化・連携を進め、地域における効果的・効率的な医療提供体制の構築をめざします。
- ・地域包括ケアシステムの深化・推進を図る必要がある一方で、介護人材の確保が 厳しい状況となっているため、退職を控えた介護未経験者や、技能実習生等の外 国人材の参入促進に取り組むとともに、「働きやすい介護職場応援制度」の普及 啓発や介護職員に対する相談窓口の設置により、介護人材の離職防止に取り組み ます。また、介護職場における機能分担を進めるための「介護助手」の導入・定 着に向けた支援を行います。
- ・ 認知症になっても安心して暮らせる「認知症施策先進県」をめざし、「共生」と「予防」を車の両輪として、総合的に認知症施策を推進するため、地域の中で認知症サポーターを組織化し、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み(チームオレンジ)の構築を支援します。また、SIB⁷を活用した認知症予防に係る市町との協働による取組の実施に向けた検討を行います。

⁷ SIB: ソーシャル・インパクト・ボンド。民間の活力を社会的課題の解決に活用するため、民間資金を呼び込み、成果報酬型の委託事業を実施する新たな社会的インパクト投資の取組。

- ・施設サービスを必要とする高齢者の増加が見込まれる中、広域型特別養護老人ホーム等の整備を進めるとともに、住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスの整備を進める市町を支援します。
- ・ 介護施設や障害者入所施設等の介護現場において、通常の業務負担に加え、新型コロナ対策が極めて重い負担となっている状況を踏まえ、介護従事者の負担軽減や業務効率化に資する介護ロボットや介護ソフト、タブレット端末等 ICT の導入促進に向けた取組を進めます。

児童虐待防止等、支援が必要な子どもたちへの対応

- ・支援が必要な子どもや貧困家庭への社会的な関心が高まる中、子どもの貧困対策 を推進するため、地域で子どもを支えていきたい思いのある企業や民間団体、市 町等と子ども食堂等をつなぎ、子どもや保護者が気兼ねなく集うことができ、食 事の提供や学習支援、孤立の解消などのさまざまな機能を持つ「子どもを支える 居場所」づくりを推進します。
- ・ 増加する児童虐待相談に対応するため、国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、児童福祉司等の専門職を増員するなど、児童相談体制の強化を図ります。
- ・ 外国につながる児童の一時保護が増加しているため、児童相談所に外国人支援員 を配置し、一時保護した外国につながる児童の支援を行うとともに、家庭復帰後 も定期的に家庭訪問に同行するなど、市町や関係団体、児童相談所等が連携して 見守りなどを強化します。
- ・ 令和 2 年 7 月に全ての児童相談所で運用を開始した、AI を活用した児童虐待対 応支援システムについて、日々の業務の中で、さらにデータを蓄積することにより、精度を高めるとともに、システムのシミュレーション機能を活用して、各職 員の判断の質を向上させ、迅速で的確な相談対応の充実に取り組みます。
- ・ 里親等委託を推進するため、乳児院・児童養護施設や児童家庭支援センター、里 親会、NPO、市町等の関係機関との連携体制の構築や、里親のリクルートから研 修、支援などを一貫して担うフォスタリング機関への支援を行い、引き続き県内 のフォスタリング業務の充実に向けた取組を進めます。

暮らしの安全

- ・ 新型コロナの影響に伴い人とのつながりが希薄になった若者が、悩みや不安を 抱えたときに気軽に相談することができるよう、インターネットの検索連動型 広告を活用した相談窓口の周知を行うとともに、SNS を活用した自殺予防相談 体制の整備など効果的な自殺対策に取り組みます。
- ・ 地域・場所にかかわらず、県内小・中学校、高等学校の児童生徒が犯罪被害や交 通事故の防止に関する学びを継続できるよう、リモート方式による防犯教室、交 通安全教室を行うとともに、教室で使用する映像教材を製作します。
- ・ 子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にもならない未来をつくるため、 児童生徒や保護者、養護教諭を対象に、性被害の未然防止等に係る出前講座を開 催するとともに、プライベートゾーン(水着で隠れる部分)について学ぶことが できる小学校低学年向けの学習教材を各校に配付します。また、誰にも相談でき ず悩んでいる被害者への支援拡充を検討します。
- ・ 高齢化の進展、交通安全施設の老朽化、新たな安全技術の登場など、交通安全情勢を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、誰もが安全・安心に生活できる三重の実現に向けて、令和2年度に制定した「三重県交通安全条例」に基づき、子ども・高齢者等交通弱者への配慮、飲酒運転の根絶、自動車運転者・自転車運転者・歩行者のルール遵守、交通事故被害者等支援、自転車損害賠償責任保険等への加入、先進安全運転技術等への対応などを進めます。
- ・ 「三重県交通安全条例」の理念を具現化するため、「第 II 次三重県交通安全計画」及び「第 3 次三重県飲酒運転 0 (ゼロ)をめざす基本計画」を策定します。
- ・ 視覚障がい者等の積極的な社会参加を促進するため、歩行者のスマートフォンに信号の色や方向、位置情報等を送信し、音声案内を行うシステムを視覚障がい者の利用頻度が高い信号機に付設します。また、スマートフォン操作で青信号の時間を延長できるようにすることで、視覚障がい者だけでなく、高齢者や車いす利用者も利用しやすい交通環境を整備します。
- ・ 安全・安心な交通環境の実現に向けて、摩耗した横断歩道等の道路標示の塗り替えや老朽化した信号制御機等の更新を行うとともに、横断歩道での歩行者優先 の徹底などについて効果的な広報啓発活動を展開します。
- ・ 道路利用者が安心・快適に利用できるよう、剥離が進んだ区画線については、計 画的に引き直しを実施するなど、適切な維持管理に取り組みます。
- ・ 犯罪の防止と徹底検挙に向けて、老朽化した大台警察署の建て替えや尾鷲警察署の大規模改修、老朽化した駐在所の建て替え、人口増に伴う朝日町への交番の新設、犯罪捜査に必要な客観的証拠やデータ等を分析する科学捜査研究所の独立庁舎整備など、警察活動を支える基盤の整備に取り組みます。

・ 豚熱 (CSF) や高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の発生防止に向け、生産者に対する飼養衛生管理基準の遵守・徹底を指導するとともに、防疫体制の強化に取り組みます。特に、豚熱については、養豚農場における飼養衛生管理水準の一層のレベルアップによる防疫強化、野生イノシシの経口ワクチンの効果的な散布、県内全域における調査捕獲の継続、養豚農場周辺における捕獲強化など感染拡大防止対策を強力に進めるとともに、発生農場の経営再開に向けた支援、豚熱に関する正しい知識の普及・啓発など風評被害対策に取り組みます。

(3) 「包容力」「多様性」「持続可能性」を大切にする三重

本県では、ダイバーシティ先進県をめざし、市町や企業・団体等と連携し、性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、誰もが希望を持って、挑戦し、参画・活躍できる社会の実現に向けて取り組んでいます。東京 2020 オリンピック・パラリンピックに続き、三重とこわか国体・三重とこわか大会が開催される令和3年度は、ダイバーシティについて感じ、考え、行動する好機となることから、県民の皆さんの行動につなげ、発展させていく必要があります。そのため、令和2年度に制定・策定した「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」及び「第3次三重県男女共同参画基本計画」に基づく取組、「みえ外国人相談サポートセンター(MieCo)」における外国人住民のための相談体制の充実や地域における日本語学習支援、人権侵害の未然防止に向けた総合的な対策などを進めます。

また、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、令和2年度に改定した「みえ障がい者共生社会づくりプラン」に基づき、Society 5.0 や SDG s の視点を取り入れた取組を進めます。さらに、障がい者の芸術作品の発表機会が少ない中、障がい者の自立と社会参加を促進するため、「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、多様な発表機会の創出や ICT 等を活用した情報発信に取り組みます。

加えて、新型コロナの影響によりひきこもりや生活困窮者など生きづらさを 抱える方が増加することが懸念されるため、民生委員・児童委員がより効率的 に支援活動を行うための ICT 等を活用した取組や、ひきこもり支援に特化した 新たな計画の策定、組織体制の強化などを進めます。

脱炭素宣言「ミッションゼロ 2050 みえ〜脱炭素社会の実現を目指して〜」の具現化に向けて、令和 2 年度に策定した「三重県地球温暖化対策総合計画〜未来のために今、私たちができること〜」に基づき、脱炭素社会に向けた取組を加速させる必要があります。特に、「SDGs 未来都市」の取組として、新型コロナ危機からの復興と脱炭素社会への移行を両立させる新たな考え方である「グリーンリカバリー」の観点を取り入れ、産学官等で構成する「ミッションゼロ 2050 みえ推進チーム」の枠組みを活用し、家庭、産業、運輸等のさまざまな分野において、持続可能なライフスタイルへの変革や温室効果ガス排出抑制に向けた取組を推進します。

人権・ダイバーシティ

- ・LGBT をはじめ性的指向・性自認が多様であることへの社会の理解が不足することによる偏見や、社会生活上の制約等の課題を踏まえ、性のあり方にかかわらず、全ての人の人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会を実現するため、令和2年度に制定した「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」に基づき、カミングアウト®の強制やアウティングの禁止の認識を広げ、安心して暮らすことができる環境づくりなどに取り組みます。本条例の主旨を周知するため、普及・啓発イベントの実施及び企業向けガイドラインの作成とともに、相談窓口の開設に取り組みます。また、「三重県パートナーシップ宣誓制度」を導入し、令和3年9月から運用を開始します。
- ・ 男女共同参画施策のこれまでの成果と課題を踏まえるとともに、SDGs の考え方を取り入れ、一人ひとりが性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、令和2年度に策定した「第3次三重県男女共同参画基本計画」に基づき、政策・方針決定過程への女性の参画や、職業生活における女性活躍の推進などに取り組みます。
- ・ 「三重県感染症対策条例」を踏まえ、新型コロナに関する重大な人権侵害に的確に対応していくため、「新型コロナウイルス感染症にかかる人権相談プラットフォーム会議」等を活用し、対策を協議しながら、人権侵害防止に向けた取組を総合的に進めます。また、さまざまな人権課題についても、相談機関の相談員の資質向上や相談機関相互の連携強化などに取り組みます。

外国人との共生

- ・ 令和2年度に策定した「三重県日本語教育推進計画」に基づき、地域で日本語教育の体制を整備し、「生活者としての外国人」の日本語学習機会を確保するため、 地域の日本語教育に係る司令塔機能を「みえ外国人相談サポートセンター (MieCo)」に設置し、人材育成に取り組みます。
- ・ "みえでいきる"外国人生徒が、社会の一員として自立するために必要な力を身に付けられるよう、高校入学の早い段階から、社会生活で必要となる日本語や、 日本の社会制度・文化について学ぶ「日本語学習クラブ」を開設します。

⁸ カミングアウト:本人自身が自発的に他者に知られていない自らのことを表明すること。

⁹ アウティング:本人の秘密を本人の同意もなく他人に伝えること。

地域福祉の推進・障がい者の活躍

- ・ これまでの障がい者施策の成果や課題、新型コロナの影響等を踏まえ、令和2年度に改定した「みえ障がい者共生社会づくりプラン」に基づき、Society 5.0 や SDGs の視点を取り入れながら、障がい者に対する理解の促進、障がい者差別解消、虐待防止など権利の擁護、特別支援教育の充実、障がい者雇用の促進、障がい者スポーツ・文化芸術活動の裾野の拡大、地域移行の支援等の取組を進めます。
- ・ 福祉的就労事業所の受注拡大や販路開拓のため、発注の新規開拓等に積極的に取り組むコーディネーターを配置するとともに、ICT等を活用し、非対面・非接触による業務の受発注の一層の拡大や物販促進を図るためのデジタルマーケットをWeb上に形成することで、障がい者の工賃等の向上を図り、地域における自立した生活の実現につなげます。
- ・ 三重とこわか国体・三重とこわか大会等の開催を契機とし、芸術文化活動を通じた障がい者の社会参加を促進するため、令和 2 年度に設置した「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、ICT等を活用した情報発信や、アートサポーターによる障がい当事者や支援者に対する相談支援、研修の実施などを通じて、障がい者の芸術文化活動を支援します。
- ・ 単身世帯高齢者やひとり親家庭、中高年のひきこもりなど、生きづらさを抱える 方への支援ニーズが複雑化・複合化する中、従来の支援体制では制度の狭間に陥 り対応が困難である課題に対し、市町と連携した重層的・包括的な対策を推進し ます。また、民生委員・児童委員がより効率的に相談支援活動を行えるよう、モ デル地区において ICT 等を活用したシステムづくりに取り組みます。
- ・ ひきこもりが大きな社会問題となる中、総合的な支援を推進するため、ひきこも りの実態調査や新たに設置する外部有識者を含めた検討委員会での議論も踏ま え、ひきこもり支援に特化した新たな計画を策定します。また、庁内の組織体制 を強化し、市町の多職種連携に向けた体制づくりや相談支援体制の充実、社会参 加・就労支援の充実に向けた取組を推進します。
- ・ ひきこもりなど生きづらさや働きづらさを抱える若者等の社会的自立を支援するため、農業の多様な作業内容を踏まえた就労体験機会を提供するとともに、農業者をインターンシップの受入先としてリスト化するなど仕組みづくりを進めます。

脱炭素化、環境保全

- ・ 地球温暖化に起因すると考えられている気候変動の影響が国内外で深刻さを増している中、2050年までの脱炭素社会の実現を見据え、令和2年度に策定した「三重県地球温暖化対策総合計画~未来のために今、私たちができること~」に基づき、温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と気候変動の影響を軽減する「適応」を車の両輪として、環境、経済、社会の統合的向上をめざす SDGs の視点を取り入れ、さまざまな主体との協創により地球温暖化対策を進めます。
- ・ 脱炭素宣言「ミッションゼロ 2050 みえ~脱炭素社会の実現を目指して~」の 具現化に向けて、産学官等で構成する「ミッションゼロ 2050 みえ推進チーム」 の枠組みを活用し、次代を担う若者で構成する「若者チーム」をはじめとする県 民の皆さん、事業者、市町等との協創により、オール三重で脱炭素社会の実現に 向けた機運醸成などを進めます。
- ・ 新型コロナの影響により減少した温室効果ガス排出量を、社会経済活動の段階 的再開に伴い増加させることのないよう、「グリーンリカバリー」の観点から、 エネルギーの地産地消につながる再生可能エネルギーの利用促進や、脱炭素経 営に取り組もうとする事業所への支援を行います。
- ・「ごみゼロ社会の実現」に向けた基本的な考え方を施策のベースとして位置づけ、これまでの取組の検証等を踏まえ、令和2年度に策定した「三重県循環型社会形成推進計画」に基づき、持続可能な循環型社会の構築に向けて、Society 5.0 や SDGs の視点を取り入れながら、廃棄物の3R+Renewable(再生可能資源への代替)(以下「3R+R」という。)の促進や廃棄物処理の安全・安心の確保に取り組みます。
- ・ 使用済ペットボトルの高度なリサイクルによる資源循環体制の構築を促進する ため、市町や事業者等と連携し、ペットボトルの効果的な回収を行う仕組みづく りを進めます。また、焼却や埋立処理されているプラスチック資源の循環利用を 促進するため、国の動向を注視しつつ、プラスチックの高度なリサイクル技術等 の情報収集を行い、ケミカルリサイクル技術の開発に取り組んでいる事業者等 と連携し、県内での導入に向けた調査研究等を進めます。
- ・ 県民の皆さんの3R+Rに関する意識醸成を図り、具体的な行動につなげられるよう、市町と連携し、ICTを活用することにより、ごみの分別方法や減量化・リサイクルに役立つ情報などを提供・発信できるアプリ等のプラットフォームを構築します。
- ・ 循環関連産業の振興を通じてさらなる 3 R + R の促進を図るため、産業廃棄物税 を活用し、産業廃棄物の発生抑制や循環利用などに取り組む事業者等の支援を 行います。

(4) 「未来への希望」「挑戦」を大切にする三重

新型コロナの拡大は、農林水産業や県内産業をけん引する中小企業・小規模企業、特に裾野の広い産業である観光業に甚大な影響を及ぼしました。一方、社会経済活動のあらゆる分野において、DXによる社会変革が加速しています。今後もこの流れを後戻りさせることなく、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会をめざす Society 5.0 の視点から、民間団体等のさまざまな主体や市町も巻き込んだ県全体の変革として DX を進めることで、三重の未来を先導するスマート社会を構築していく必要があります。

そのため、デジタル技術を用いて新たな担い手の確保や生産性の向上をめざす「スマート農林水産業」の推進、オンラインによる農林水産事業者と消費者・実需者との新たな交流の場づくり、中小企業・小規模企業における DX の推進による生産性向上支援、DX を推進するための人材育成などを進めます。また、DX による働き方改革を推進するため、テレワークの導入促進やワーケーションの推進に取り組みます。さらに、県内観光地の再生に向けて、観光における DX 推進に挑戦し、観光地域づくり法人(DMO)等が主体となった持続可能な新しい観光地づくり等を進めます。

本県の合計特殊出生率は、令和元年に 1.47 と前年より減少し、また県外への転出超過数は、令和元年の 6,251 人から令和 2 年には 4,311 人に改善したものの、15 歳から 29 歳までの若者がその 8 割超を占めるなど、少子化対策及び若者の県内定着が喫緊の課題となっています。このような中、新型コロナの拡大は大都市部への過度な一極集中のリスクを顕在化させるとともに、テレワークの普及などを背景に、首都圏等において地方への移住を希望する若者が増えつつあります。この好機を逃さず、潜在的なニーズを適切にとらえ、本県への「新たなひとの流れをつくる」ための対策を進めていかなければなりません。

そのため、第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる「活力ある働く場づくり」、「未来を拓くひとづくり」、「希望がかなう少子化対策」、「魅力あふれる地域づくり」の4つの対策に基づき、SDGs 及び Society 5.0 の視点を原動力に、魅力ある学びの選択肢の拡大検討、ワーケーション等に関心のある層にアプローチした関係人口の創出など新たな取組にも挑戦することで、過度な一極集中のリスクを軽減し、地方部と都市部がともに輝く地方創生を実現していきます。

少子化対策・子育て支援

- ・ 結婚を望む方に対して、安全で信頼度が高い出会いの場を提供するため、市町 や企業、団体等が行う「新たな日常」に対応した出会いイベントの開催等を支 援するとともに、これらの団体が連携した取組を促進し、より広域的な出会い の場の確保と情報提供を進めます。
- ・ 全国に先駆けて導入した男性不妊治療費助成や、不育症治療等への県独自の助成制度など、不妊に悩む夫婦への経済的支援にこれまで取り組んできましたが、 不妊治療の保険適用を見据えて拡充される国の助成制度を踏まえ、低所得者の 経済的負担軽減を軸とする支援から、子どもを持ちたいと希望する方に広く寄 り添う支援へと転換を図り、県の助成制度における所得制限の撤廃など、不妊 に悩む方々に寄り添った支援を一層充実します。
- ・ 男性の育児参画の質の向上を実現するため、「みえのイクボス同盟」加盟企業や 市町等と連携し、いわゆる「取るだけ育休」にならないよう、これから父親にな る方を対象とした「パートナーとともに行う育児」の実践に向けたワークショッ プを開催するとともに、オンライン配信の活用などにより、男性の育児参画の 質の向上に向けた気運醸成を進めます。
- ・ 「父親も積極的に育児に参加すべき」という考え方を持つ割合の高い NEXT 親世代を対象として、そのモチベーションを将来親になる時まで持ち続けられるよう、育児参画に関する普及啓発に取り組みます。
- ・ 安心して子どもを産み、育てることができるよう、保育士を確保し、保育所等 の待機児童の解消を図るため、潜在保育士向けの Web 形式の研修を実施すると ともに、職場体験の機会を提供し、潜在保育士の就労・職場復帰支援に取り組 みます。
- ・ 利用児童等の入退出管理やオンラインを活用した相談支援など、認可外保育施設や放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等における業務の効率化や利用者の利便性向上のため、ICT 化等に必要な機器の導入などに対する支援を行います。
- ・ 「三重県子ども条例」施行から IO 周年の節目を好機とし、子どもの自己肯定 感を育むため、子ども自身が権利について学び、意見を表明する機会を提供す る取組として、ワークシート付きリーフレット (デジタル版)を作成し、小学校 において活用します。さらに、そこから得られた子どもの意見等を把握・分析 したうえで、わかりやすく楽しみながら学べるデジタルコンテンツを作成・配 付することで、理解の促進を図ります。
- ・ 「みえ家庭教育応援プラン」について、策定から5年が経過していることから、 新型コロナの影響等による子育て家庭を取り巻く環境変化も踏まえ改定します。

・ 小中学校での性教育を充実するため、小中学校の養護教諭等を対象に、将来の ライフデザインを含む性教育に係る地区別研修会を開催します。また、授業で 用いる生徒向け思春期ライフプラン教育用パンフレット等を作成・配付します。

若者の県内定着・働き方

- ・ 県内で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、大学進学時における 学びの選択肢の拡大を図る必要があることから、県内高校生等を対象にした高 等教育における学びのニーズを調査するなど、県立大学設置の是非について検 討します。
- ・ 若者の県内定着を一層促進するため、県内高等教育機関が、新型コロナの拡大に 伴う環境変化を踏まえつつ、独自の強みを生かして行う県内入学者や県内就職 者の増加につながる取組を支援します。
- ・ テレワークが全国的に普及し始めている中、県内では依然として進んでいないことから、待ったなしで新しい働き方や生活スタイルにシフトする必要があります。そこで、県内企業におけるテレワーク導入を促進するため、初歩的な導入がイドを作成するとともに、それを活用した研修会を実施します。また、導入に意欲のある企業へのアドバイザーの派遣やテレワークに関する相談に対応することにより、テレワークを進める企業の取組を支援します。
- ・ 令和3年3月から障がい者の法定雇用率が引き上げられ、県内企業において障がい者の雇用促進が一層求められることから、働く意欲のある障がい者にとって働きやすい職場環境づくりを進めるとともに、新しい働き方である障がい者のテレワークを促進します。
- ・ 重度の身体障がいやコミュニケーションに障がいがあるなど、これまで就労が 困難であると考えられていた障がい者を支援するため、分身ロボットによる接 客やデータ入力の RPA¹⁰化など、ICT を活用したテレワークの導入を検討して いる企業等に対して、支援アドバイザーを派遣します。また、サテライトオフィ スを活用した障がい者雇用の推進について研究します。
- ・ 急速に普及し始めたテレワークを進化させ、県内の自然豊かな環境で安全・安心かつ快適に仕事ができる「ワーケーション」を推進するため、市町や事業者、有識者等と連携し、三重らしいワーケーションのモデル的な取組を構築します。また、首都圏等の企業・個人を誘致し、関係人口の増加及び県内経済の活性化につなげるため、メディアを活用したプロモーションと県内受入施設等とのマッチングを推進します。

¹⁰ RPA: Robotic Process Automation。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットに代行させ、自動化による生産性の向上、業務効率の改善を図る取組。

- ・ リモートワークやオンライン教育が普及しつつある中、若年の社会人や大学生等が、気軽に県内の農山漁村地域を訪れ、自然体験から学んだり、働いたりすることで、関係人口の増加、ひいては地域活性化につながるよう、産学官が連携して機会創出・仕組みづくりに取り組みます。
- ・ 県外の就職支援協定締結大学に在籍する本県出身者に対して、Uターン就職の 相談を気軽にできるよう、SNS による就職相談を行うとともに、定期的に Web 就職相談会を開催します。

教育・人づくり

- ・ 子どもたちを取り巻く社会・環境が大きく変化する中、子どもたちが社会の変化 や課題を前向きに受け止め、夢や志を持って可能性に挑戦し、一人ひとりが豊か な未来を創っていく力の育成に取り組みます。子どもたちが自らの生き方や働き 方について考えを深められるキャリア教育や、権利や義務に向き合い、社会を形 成する力を育む主権者教育等を通して、社会の一員としての自覚と責任を持ち、 主体的に行動できる力を育むとともに、地域と連携した課題解決型の学び等を通 して、他者との絆を大切にしながら課題を解決していく力を育みます。
- ・ 不登校児童生徒が年々増加し、不登校の要因や背景が複雑化・多様化していることから、教育支援センターを核とした不登校支援に取り組みます。教育支援センター3か所をモデルとして指定し、スクールカウンセラー (SC) やスクールソーシャルワーカー (SSW) を配置のうえ、専門的見地から支援や相談を行うとともに、不登校支援アドバイザーの助言を得ながら、訪問型支援を進めます。また、不登校児童生徒の支援事例をデータベース化し、各学校や教育支援センターで共有することで、効果的な不登校支援につなげます。さらに、児童生徒が社会性を身に付けながら、ストレスや不安をうまく受け止め、回復する力を高める「レジリエンス教育」に取り組むための実践プログラムを作成します。
- ・ 不登校やいじめの被害にあっている児童生徒、不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアに対応するため、SC について各学校への配置時間を拡充するとともに、新たに特別支援学校や教育支援センターにも配置します。SSW についても配置時間を拡充し、各学校及び教育支援センターからの要請に応じた派遣、福祉や医療機関等関係機関と連携した支援を行います。さらに、SC や SSW 等の専門家とも連携して、児童生徒の日常的な相談に対応するため、新たに教育相談員を中学校と高等学校に配置します。
- ・ 小学校の少人数学級について、国の学級編制標準が令和3年度から計画的に引き 下げられていくことを踏まえ、国の加配定数を活用して、これまでの本県独自の 小学校 I・2年生の30人学級(下限25人)に加え、3年生を35人学級とし、 きめ細かな指導を行うとともに、できる限り安心して学べる環境としていきます。

中学校については、引き続き I 年生での 35 人学級 (下限 25 人)を実施します。 県単定数及び非常勤の配置により、少人数指導に取り組む学校では、引き続き教 員の役割分担によるティーム・ティーチングや、小学校算数と中学校数学の習熟 度別指導に取り組みます。

- ・ 新しい ICT 環境のもとで、子どもたちの情報活用能力を育成するとともに、県立高等学校 3 校をモデル校に指定して、AI ドリル教材を活用し、生徒の学力の定着状況や学習意欲の変容を把握し、一人ひとりに応じた効果的な学びに係る検証に取り組み、授業改善につなげます。オンライン教育については、学校の臨時休業期間に実施した取組の成果と課題を踏まえ、不登校や病気療養中の児童生徒への学習支援や、台風や災害発生時に活用できるよう取組を進めるとともに、複数の学校や他県・海外の高等学校を結んで行う学習活動など、子どもたちにとって、より効果的な学びが実現できるよう改善を進めます。
- ・ 児童生徒一人ひとりの学習端末が整う環境のもとで、「みえスタディ・チェック」を CBT''化し、解答後にタイムラグなくわからなかった問題に対応するワークシートで学び直しができるシステムを構築し、令和3年度第 2 回(令和4年1月)の「みえスタディ・チェック」から実施します。子どもたち一人ひとりの理解状況や学習ニーズに応じた学習が進められるよう、ワークシートを単元別に提供できるシステムとし、市町や学校の状況に応じて授業や補充授業、家庭学習で活用します。
- ・ 学びの保障と教育の機会均等の観点から、低所得世帯の高校生に対する貸与等を目的とした国の補助制度を活用し、生徒への貸与や学校で活用するための学習用端末を整備します。また、県立学校でのICT環境の効果的な活用を進めるため、GIGA スクールサポーターを配置します。
- ・ これからの時代を担う地域の産業の担い手や職業人を育成するため、工業高校や 農業高校等に技術革新の進展やデジタル化に対応した産業教育設備や機器を整 備します。また、水産高校における新しい実習船の建造に係る設計を行います。
- ・ 高校生が将来の起業につながる力を身に付けられるよう、県内外で活躍する起業 家の講演や指導により、商品開発や市場開拓について学ぶとともに、フィールド ワークや地元関係者等との交流を通して、高校生ならではの発想を生かしたビジ ネスプランの作成・提案等に取り組みます。
- ・ 杉の子特別支援学校の狭隘化へ対応するため、知的障がいのある中学部の生徒が 石薬師分校で学習できるよう、校舎の一部改修に係る設計を実施します。鈴鹿・ 亀山地区の肢体不自由のある児童生徒が、令和5年度から杉の子特別支援学校に 通学できるよう、通学区域の見直しに取り組みます。

¹¹ CBT: Computer Based Testing。現行の紙による筆記方式の調査方法を見直し、児童生徒がコンピュータ端末を用いて回答する調査方法。

・ 城山特別支援学校の隣地へ移転する計画の盲学校及び聾学校について、新たな校 舎及び寄宿舎の建築に係る設計を行います。

強じんで多様な産業

- ・ 県内経済をけん引する中小企業・小規模企業が、「新たな日常」に向けて事業の 拡大を実現できるよう、DXによる生産性向上・競争力強化に資する取組や、社 会経済情勢等の変化に対応した新たな事業展開・価値創出への取組を支援しま す。
- ・ 自動車関連企業等をはじめとする、ものづくり中小企業・小規模企業等が、安全で安定した経営や他分野・新たな業種への開拓を進められるよう、県内ものづくり企業における DX を推進し、個々の企業が有する固有技術や、試作から流通・検査までの各工程の強みを棚卸ししたうえで、固有技術の磨き上げと自社の強みを売り込む提案力の向上を支援します。
- ・ 創業・第二創業(スタートアップ)を促進するため、三重県ゆかりの先輩起業家が後輩起業家の育成を支援し、新規事業が継続的に再生産される「とこわか MIE スタートアップエコシステム」を運用し、新たな事業展開をめざすスタートアップの自律的・継続的な創出に取り組みます。
- ・ 新型コロナの拡大に伴う新たな社会課題の解決や、「新たな日常」の実現に向けて、革新的なビジネスモデルや技術により対応しようとする世界中の大企業・ベンチャー企業等からアイデアを募集し、開発に係るサポートや実証実験の実施など社会実装の支援を行う「クリ"ミエ"イティブ実証サポート事業」を実施することにより、「とこわか MIE スタートアップエコシステム」の効果を高めます。
- ・ 「三重県キャッシュレス推進方針」に基づき、市町・商工団体等と連携して、 キャッシュレス決済の導入を推進することにより、中小企業・小規模企業におけ る生産性向上を図るとともに、衛生的な購買環境の構築により、「新しい生活様 式」の浸透にも貢献します。
- ・ 本県が抱える交通や観光、防災、生活等のさまざまな地域課題を解決し、地域における生活の質の維持・向上と新たなビジネスの創出を図るため、民間事業者による実証実験を通じた事業化の支援や、県内事業者による「空飛ぶクルマ」の活用など、「空の移動革命」の促進に取り組みます。

- ・ 新型コロナ収束後の経済回復に向けて、令和2年度に設立した「みえ ICT・データサイエンス推進協議会」の活動を通じて、ICT/IoT¹²やデータを活用した生産性の向上や働き方改革の実現、新商品・サービスの創出に取り組む人材や、企業内で DX を推進する人材の育成に取り組むことで、DX による地域経済の活性化につなげます。
- ・ 県内における DX の取組を推進するため、「みえ ICT・データサイエンス推進協議会」に参画する企業・団体を核とする、ICT/IoT・データ活用に係る特定課題の解決に取り組むワーキンググループの創出や活動支援に取り組みます。
- ・ 県産食材を活用し、地元有名シェフを講師に迎えた「おうちごはん教室」をオンライン等で開催し、「みえの食」の魅力発信、ローカルブランディングの推進及び消費拡大を図るとともに、一流シェフと子どもたちとの交流の機会を創出し、若い世代の「食」への関心向上につなげます。

持続可能な新しい観光地づくり・三重の魅力発信

- ・新型コロナの影響に伴う旅行への価値観の変化により、観光のニューノーマルへの対応が求められています。ワーケーションなど新たな取組に加え、令和2年度に取り組んできた需要喚起の取組結果を踏まえ、地域資源を生かしたさらなる体験コンテンツの磨き上げやデジタル技術の活用、観光産業を担う人材育成などに引き続き取り組みます。
- ・ 観光産業の早期再生に向けて、構造的な課題への変革に意欲のある県内観光地が、地域のポテンシャルを引き上げ、投資を呼び込める地域に転換していけるよう、地域 DMO や地域の若手経営者が主体となり、官民連携による構造転換に向けた検討や実証をモデル的に行い、観光地における持続的な経営基盤の再構築を進めます。
- ・ 観光における DX を推進し、「新しい生活様式」を踏まえた旅行に対する新たな ニーズや旅行形態の変化に的確に対応するとともに、地域 DMO や観光事業者 等とも連携して、デジタルマーケティングのさらなる進化を図り、国内・海外 に向けた戦略的・効果的なプロモーションを展開します。
- ・ 地域内の感染症対策や観光地の混雑状況の情報提供など、安心して観光を楽しめる環境づくりを引き続き進めます。

¹² IoT: Internet of Things。「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆる モノがインターネットにつながり、接続機器の間で情報交換・機器制御等が行われる仕組みのこと。IoTによってモノから集められたデータを基に、自動運転や認知症予防など新たなサービス・付加価値が生み出されている。

- ・ 三重県ならではの自然体験や文化体験等を通じて、改めて三重の良さを再発見 していただけるよう、県内はもとより国内各地からのリピーターの増加に向け て、観光誘客に取り組みます。
- ・ 三重県ならではの特色を生かし、ターゲットを明確にしたセールスプロモーションを行うとともに、感染防止対策を徹底し、オンラインによる参加を併用した国際会議の開催などを支援することで、MICE¹³開催地としてのブランドを高めます。
- ・ 太平洋島しょ国首脳が直面するさまざまな課題を意見交換する、政府主催の「第9回 太平洋・島サミット」がオンラインで開催されます。気候変動、自然災害、環境問題への 対応など、太平洋島しょ国が抱える課題について、本県もさまざまな取組を進めてきた ことを踏まえ、太平洋島しょ国首脳の皆さんにこれらの取組や本県の魅力を発信して いきます。併せて、県内のさまざまな主体が培ってきた太平洋島しょ国との絆を深め、さ らなる交流につなげることで、第10回サミットの本県誘致に向けて取り組みます。
- ・ 令和3年度に友好提携 25 周年となるパラオ共和国、同じく 35 周年となる中 国河南省との交流を促進するため、若い世代との交流や農業交流をめざした専 門家の派遣等を進めます。

持続可能なもうかる農林水産業

- ・ 県産米の品質向上に向けて、県農業の主軸である水田農業の一翼を担う家族農業が容易に取り組める栽培体系を確立するため、スマート農業による自動化等の仕組みを取り入れた栽培技術の実証に取り組みます。
- ・ 家族農業の継続に向けて、企業等におけるテレワークや副業の広がりを背景に、 単日・短時間の従事(ワンデイワーク)等ができる人材に着目し、家族農業とワ ンデイワーク従事者をマッチングする仕組みづくりに取り組みます。
- ・「持続可能なもうかる林業」の実現に向けて、木材生産事業者や木材流通事業者、市町等が連携し、LPWAN¹⁴等の ICT を活用することで、安全性及び生産性の向上を図るとともに、高精度な森林資源情報等の共有により木材のサプライチェーンマネジメントを構築するなど、スマート林業への転換を進めます。

¹³ MICE: 企業等の会議 (Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、 国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市・イベント (Exhibition/Event) の頭文 字を使った造語で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

¹⁴ LPWAN: Low Power, Wide Area Network。携帯圏外でも省電力で広範囲の無線通信を可能とするシステム。

- ・ 森林と私たちの暮らし、経済がともに持続可能で豊かな社会を実現するため、 林業の人材育成や森林教育、研究や普及といった機能を「みえ森林・林業アカ デミー」に一元化し、令和2年度に策定した「みえ森林教育ビジョン」に基づ き、子どもから大人までの一貫した人材育成を展開するための新たな体制を構 築します。
- ・ 伊勢湾をはじめとする豊かな漁場を次世代に継承できるよう、令和2年度に策 定した「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づき、海域環境 の改善や水産資源の維持・増大等につながる取組を進めます。
- ・ 競争力のある養殖業の構築に向けて、AI・ICT等を活用した養殖作業の効率化 や生産管理の標準化など養殖業のスマート化を進めるとともに、新しい養殖技 術の導入による生産性向上や、リスクヘッジに向けた新魚種の養殖技術の開発、 法人化による経営力の向上など魚類養殖の構造改革を進めます。
- ・ 多様な担い手の確保及び育成に向けて、オンライン漁師育成機関を構築・運営 し、既存の漁師塾を補完することで、都市部の若者等の三重県の漁業への円滑 な着業・定着を支援するとともに、今後、漁業の法人化等に率先して取り組む 若手・中堅漁業者の育成を進めます。
- ・ アコヤガイのへい死等の軽減に向けて、養殖管理のための情報提供、大型稚貝 の育成、高水温耐性品種の開発を進めるとともに、必要な経営支援等に取り組 みます。また、県産真珠の需要増進に向けて、国内外への魅力発信等を進めま す。
- ・ マハタの疾病被害の軽減に向けて、ワクチンの2回接種に係る実証実験など、 へい死対策に取り組みます。
- ・ EC サイトを通じた DtoC¹⁵の進展や、消費者・飲食店等実需者の地産地消ニーズの高まりなど、消費・流通に大きな変化が生じています。そのような中で、県産農林水産物の県内流通・消費量を向上させ、新商品、新たなサービスを開発するため、これまでのフードイノベーションネットワークを進化させ、オンライン上に県内農林水産事業者と消費者・実需者がつながる新しい仕組みを構築し、プロジェクトの創出に取り組みます。
- ・ 新しい社会システムの変化に対応できる人材を育成するため、農林水産事業者 等のビジネスモデルや IoT・AI 活用のスキルアップ等を支援します。

¹⁵ DtoC: Direct to Consumer。自ら企画、製造した商品を卸売業者や店舗などを介することなく、自社の EC サイト等で直接顧客へ販売するビジネスモデル。

・ 自宅で過ごす時間が増える中、誰もが自宅で楽しめるよう、三重のご当地グル メや郷土料理を題材としたオンライン料理教室やオンライン工場見学を開催し ます。そのことにより、県内外の消費者に県産農林水産物に係る生産者の取組 やその価値を伝え、地産地消や食育の推進を図るとともに、県産農林水産物の 魅力を発信します。

交通・インフラ整備

- ・ 高齢者をはじめとする県民の皆さんの円滑な移動を支援するため、公共交通の 確保が困難な交通不便地域等において、地域の実情に応じた次世代モビリティ 等を活用した取組や交通分野と福祉分野等が連携した取組について、「新しい生 活様式」に対応するキャッシュレス決済システムの非接触化などの新たな視点 を加え、市町等と連携し、モデル的に実施します。また、これらの取組を核とし つつ、新たな移動手段を導入する地域の拡大を図ります。
- ・ 経済回復後の円滑な移動を実現するため、MaaS¹⁶を見据えた公共交通データの オープン化を進めます。
- ・ 平常時はもとより、感染症や災害の発生時等においても、AI カメラ等を活用して、道路などの利用状況等を迅速に収集把握し、的確に情報発信等を行います。また、道路等施設の状況を遠隔で把握し、迅速に適切な管理を行うことができるよう、スマートフォンなどを活用したシステム等を構築していきます。さらに、加速する社会における DX の動きを踏まえ、路面標示の劣化状況の判定など、AI 技術の導入に向けた課題や実用化等について検討します。
- ・ ICT を活用した工事の促進などによる DX を通じた生産性の向上や働き方改革 を進めるとともに、将来に向けて、仮想デジタル空間を活用したインフラ整備の シミュレーションやインフラ管理の効率化などについて、民間も含めたさまざ まな分野と連携して検討を進めます。また、公共工事等の実施にあたり、対面で の接触を回避し、移動時間等を削減するため、リモート環境の整備を進めます。
- ・ 津駅周辺において、地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築や民間と連携した新たな交通結節点づくりを推進するため、津市や関係団体と連携して、駅 周辺の活性化や防災等さまざまな視点から、駅周辺の道路空間の活用に関する 方向性をとりまとめました。引き続き、整備方針や事業計画等の具体化に向けた 検討を津市と協働して取り組みます。

¹⁶ MaaS: Mobility as a Service。出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービス。

- ・ リニア中央新幹線について、名古屋・大阪間の環境アセスメントの着手時期が近づく中、リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会において、亀山市を駅候補としたことから、市町等と連携を密に、駅候補地の検討を進めます。また、ルート・駅位置の早期確定及び一日も早い全線開業の実現に向けて、関係機関との連携をより一層強化し、必要な事前準備を行うとともに、若い世代をはじめとする県民の皆さんの気運醸成につなげるため、SNS 等を活用した新たな啓発活動を積極的に進めます。
- ・ 南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、県民の皆さんの安全・安心と地域の 経済活動を支える基盤として、東海環状自動車道、近畿自動車道紀勢線等の高規 格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道の整 備促進を図ります。また、高規格幹線道路や直轄国道の整備を最大限に生かす道 路ネットワークの形成に向けて、緊急輸送道路等の県管理道路の整備を推進し ます。
- ・ 代替性を確保し、災害時にも信頼性の高い高速道路ネットワークを構築するため、紀勢自動車道勢和多気 JCT-紀勢大内山 IC 間について、4車線化の早期完成に向けた取組を推進します。
- ・物流の効率化による生産性の向上やネットワークの代替性強化による安定的な 交通の確保を図るため、新名神高速道路の6車線化が進められており、亀山西 JCT-大津 JCT 間において、令和4年度から順次開通が予定されています。未 事業化区間である四日市 JCT-亀山西 JCT 間においても、早期6車線化の事業 化に向けた取組を推進します。

地域づくり

・ 県内への移住を促進するため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を行います。また、テレワーク経験者の地方移住への関心が高まる中、新たにテレワークやワーケーション等「場所」にとらわれない働き方に関心のある層を対象に「暮らし体験モニター」を実施するとともに、ワーケーション実践者に三重の暮らしを体験してもらうことにより、新たな移住希望者の掘り起こしを行います。さらに、暮らし体験をした人を「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」に取り込み、「三重スクエア」メンバーをはじめとする地域の人たちと交流し、関わりを持つ取組を行うとともに、移住希望者を受け入れる側の体制強化を図るための人材養成講座を開催します。

・ 東紀州地域では、旅行の同行者別での割合が県全体よりも低くなっている子ども連れの家族等潜在観光客の来訪意欲を喚起していく必要があります。そこで、子ども連れ家族等の来訪意欲を喚起するため、古道歩きが具体的に思い描ける映像や、来訪時にさまざまな楽しみや学びを提供できる動画等を作成します。また、安心して来訪できる機会を創出するため、体験ツアーを実施するなど、来訪者の不安軽減と一層の満足度向上に向けた取組を進めます。

3 政策展開の基本方向に沿った取組

「2 注力する取組」に加え、「みえ県民力ビジョン」の政策展開の基本方向に沿って それぞれの取組を推進していきます。

(1) 守る

豊かな自然環境の中で、人と人、人と地域、人と自然のつながりを大切にし、 命と暮らしの安全・安心が実感できる三重をめざします。

<みえ県民力ビジョン>

防災・減災、国土強靱化

- ・「自助」「共助」の活性化に向けて、「みえ防災・減災センター」と連携した人材育成・活用を推進します。また、デジタルマップを用いて避難計画を作成する「My まっぷラン+(プラス)」の展開や家族同士の呼びかけによる避難の推進、「防災みえ.jp」や SNS によるわかりやすい情報提供等により、適切な避難行動の促進に取り組みます。
- ・ 「公助」の充実に向けて、「三重県職員防災人材育成指針」を踏まえて作成する 計画に基づいた職員の育成に取り組みます。また、市町における受援体制整備の 支援、消防団の入団促進や消防本部の連携強化に取り組みます。

命を守る

- ・循環器病の予防並びに循環器病患者等に対する保健、医療及び福祉に係るサービスの提供に関する状況等を踏まえ、「三重県循環器病対策推進計画(仮称)」の 策定に取り組むとともに、救命救急センターの運営やドクターへリの運航等を 支援します。また、県内医療機関における医療安全体制の推進のために必要な支援を行うとともに、引き続き市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医 療費助成事業を支援します。
- ・ 「第8期三重県介護保険事業支援計画・第9次三重県高齢者福祉計画」に基づき、 在宅医療・介護連携の推進や地域包括支援センターの機能強化、介護予防・自立 支援の取組の推進に向けて、研修会の開催やアドバイザーの派遣等を行います。
- ・ がんに対する正しい知識の普及を進め、治療と仕事が両立できる環境の整備に取り組みます。また、蓄積されたがん登録情報をもとに、施策の検討及び効果の検証を行います。

・ 糖尿病予防についての普及啓発や慢性腎臓病(CKD)対策を引き続き実施する とともに、生活習慣病予防や健康の保持増進のため、市町を支援します。また、 地域口腔ケアステーションの機能充実を図るとともに、医療費助成制度の円滑 な運営や骨髄提供しやすい環境づくりを行います。

支え合いの福祉社会

- ・ 「三重県地域福祉支援計画」に基づき、地域共生社会の実現に向けた取組の推進 を図り、市町における包括的な支援体制づくりを促進するとともに、地域におけ る福祉活動の担い手である民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりや、判 断能力に不安のある高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉 サービスの適切な利用等を支援します。
- ・ 障がい者の地域生活を支援するため、グループホームや日中活動の場等の整備 を促進するとともに、医療的ケアに係る各支援ネットワークにおける多職種連 携や医療的ケア児・者の受け皿拡充を推進します。また、精神障がい者が地域で 安心して生活できるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の充 実を図ります。
- ・ 「三重の農福連携等推進ビジョン」に基づき、農林水産業と福祉をつなぐ人材の 育成やマッチングの仕組みづくりなどに取り組みます。また、福祉事業所等によ るノウフク JAS の認証取得や特例子会社の設立を通じた企業等の農業参入を促 進します。
- ・ 施設において家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設の小規模グループケア化や地域分散化等を進めるとともに、多機関連携、協同面接、アドボカシー(権利擁護・代弁)研修の実施など、子どもの権利擁護に主眼を置いた取組を推進します。

暮らしの安全を守る

- ・ 県民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい三重の実現に向け、 市町や地域住民、ボランティア団体などさまざまな主体と連携・協働し、犯罪防 止に向けた取組を推進します。また、重要犯罪をはじめ、県民の皆さんに不安を 与える各種犯罪の徹底検挙を図ります。
- ・ 消費者団体や市町などさまざまな主体との連携を強化し、消費者トラブルの未 然防止や拡大防止に向けた取組を推進するとともに、「新たな日常」に応じた消 費行動の推奨や、人や社会、環境に配慮した消費行動である倫理的消費(エシカ ル消費)の普及啓発等に取り組みます。また、令和4年4月から成年年齢が 18 歳に引き下げられることを見据え、若年者を対象とした出前講座や啓発等の取 組を強化します。

- ・ 医薬品等の品質及び安全性の確保や適正使用の推進に取り組むとともに、薬剤 師の確保支援を進めます。また、若年層に向けた薬物乱用防止と献血の普及啓発 を進めます。
- ・ 食の安全・安心を確保するため、関係団体と連携し、食品表示の適正化等に取り 組むとともに、食品事業者の HACCP¹⁷に沿った衛生管理の取組を支援します。
- ・ 感染症の予防や感染拡大防止に向けて、知識の普及啓発に取り組むとともに、保 健所等関係機関が迅速に対応することにより、感染拡大を防止します。また、結 核患者の早期発見や適切な治療につなげるための支援を行うとともに、先天性 風しん症候群の防止のため、妊娠を希望する女性等に対して無料の風しん抗体 検査を推進します。
- ・ 野生鳥獣による被害の減少に向けて、体制づくりや被害防止、生息数管理を実施する中で、さらに捕獲を強化します。また、獣肉等の利用促進に向けて、安全・安心な「みえジビエ」の安定供給を維持するとともに、商品開発や販路開拓に取り組みます。

環境を守る

- ・ 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や各種リサイクル法、「三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例」等に基づき、国、市町と連携し、廃棄物の適正処理を推進します。
- ・ 産業廃棄物の不法投棄について、未然防止及び早期発見のため、監視カメラや無 人航空機(ドローン)等を活用した効率的な監視・指導を行うとともに、建設系 廃棄物については、排出事業者責任の意識向上を図る研修会を開催するなど、取 組を強化します。
- ・ 生活環境保全上の支障等がある3つの産業廃棄物不適正処理事案(四日市市大 矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田)について、令和4年度末までに 対策を完了させるよう、事業計画に基づき着実に対策工事を実施します。
- ・ RDF (ごみ固形燃料) 製造団体の新たなごみ処理体制への円滑な移行のため、ポスト RDF に向けて必要となる施設整備に対する支援等を行います。
- ・ 生物多様性や豊かな自然環境を守るため、「第 3 期みえ生物多様性推進プラン」 に基づき、保全上重要な地域の明確化や希少野生動植物、里地・里山・里海の保 全活動等を進めるとともに、自然公園や自然歩道、三重県自然環境保全地域等の 適正な維持管理に取り組みます。

¹⁷ HACCP: Hazard Analysis Critical Control Point (危害分析重要管理点)。食品の製造において、施設の清掃や食品取扱者の衛生管理等の従来の一般衛生管理に加え、製造の工程ごとに微生物や異物混入の危害があるか分析し、管理することで食品の安全性を高め、食中毒等の被害を未然に防ぐ衛生管理方法。

・ 伊勢湾の再生に向けて、「きれいで豊かな海」の視点を取り入れた「第9次伊勢 湾総量削減計画」の検討を進めるとともに、貧酸素水塊発生メカニズムの解明や 生物生産性・生物多様性を踏まえた伊勢湾再生に関する研究事業を行います。ま た、海岸漂着物対策として、市町が取り組む回収・処理及び発生抑制対策を支援 します。

(2) 創る

一人ひとりが個人として尊重され、個性や能力を発揮して夢や希望の実現に挑 戦でき、生きがいと地域の活力を実感できる三重をめざします。

<みえ県民力ビジョン>

人権の尊重とダイバーシティ社会の推進

- ・ インターネット上の人権侵害について、その特性を踏まえた効果的な人権啓発 を実施するとともに、差別的な書き込みの削除要請や差別事象の分析を行いま す。また、差別的な書き込み等の発見・削除に協力する「インターネット人権ソー シャルウォッチャー」を養成する講座を開催します。
- ・ 性犯罪・性暴力被害について、被害に遭われた方が安心して相談し、心身の早期 回復につなげられるよう、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」における 相談体制の充実強化に取り組むとともに、センターの認知度向上のための広報 啓発を行います。
- ・ 女性が活躍できる環境整備に向けて、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画の策定を支援するとともに、企業等を対象とした講演会の開催など、「女性の大活躍推進三重県会議」を通じた取組を推進します。
- ・ 被害者やその家族の高齢化が進み、もはや一刻の猶予も許されない状況にある 北朝鮮拉致問題の早期解決に向けて、県民の皆さんの関心と認識を深めるため、 国等と連携して啓発イベントを開催するなど、拉致問題に関する理解促進に向 けた取組を進めます。

学びの充実

・子どもたちの知識・技能、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」を育むため、一人ひとりの学習内容の理解と定着を図る取組を推進します。また、「豊かな心」を育むため、道徳教育の推進体制を充実し、道徳性を養うとともに、読書習慣の定着のため、読書経験や本の楽しさを伝え合う取組等を進めます。さらに、「健やかな身体」を育むため、スポーツの機会を拡充し、運動に親しむ習慣の定着と体力の向上に取り組むとともに、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康教育や食育に取り組みます。

- ・変化が激しく予測困難な社会にあっても、子どもたちが社会の一員として自覚 と責任を持って、主体的に行動できる力を育みます。ICT環境を活用して、情報 活用能力の向上や、一人ひとりに応じた基礎学力の定着、子どもたちの学びを広 げ、深める授業等に取り組みます。また、英語教育や郷土教育を推進し、世界や 地域で活躍できるグローカル人材の育成や、地域や企業と連携したキャリア教 育を推進します。
- ・ 特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの学びを支える教育を推進するため、「パーソナルファイル」を活用して支援情報の確実な引き継ぎを進めます。また、子どもたちが地域で豊かに自分らしい生活ができるよう、発達段階に応じた組織的なキャリア教育を進めるとともに、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが授業で共に学ぶことや行事等の交流活動を進めます。
- ・「三重県いじめ防止条例」に基づき、いじめがなくなることをめざして社会総が かりで取り組みます。不登校児童生徒へのきめ細かな支援をより効果的に行う ため、心理や福祉の専門的見地からの支援を行う専門人材の配置を拡充すると ともに、有識者の助言を得て行う訪問型支援や、教育支援センターを核とした不 登校支援に取り組みます。さらに、県立学校における施設の安全性を維持するた め、長寿命化計画に基づき、トイレの洋式化など設備面での機能向上も含め、計 画的な老朽化対策に取り組みます。
- ・ 学校・家庭・地域が一体となった教育活動を進めるため、コミュニティ・スクールの仕組みを導入する市町や学校の拡充に取り組みます。県立高等学校の特色化・魅力化を進めるとともに、これからの高校生に必要な学びを実現する高等学校のあり方について検討を進めます。また、教職員の資質向上を図るため、経験や職種に応じた研修を計画的に実施します。効果的な教育活動と教職員の働き方改革に向けて、専門スタッフや外部人材等の配置を進めます。さらに、私立学校に対して、個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援します。
- ・ 三重で学び、働き、住み活躍する若者を増やすため、「高等教育コンソーシアム みえ」の取組等を推進し、選ばれる高等教育機関としての一層の魅力向上、学び の選択肢の拡大を図ります。また、若者の県内定着を促進するため、大学生等の 奨学金返還額の一部を助成します。さらに、県内高等教育機関相互や産学官の ネットワークを活用して、分野の枠を越えて連携した取組を推進します。
- ・「新しいみえの文化振興方針」で定める5つの方向性に係る各種取組を推進し、 県立文化施設においては、多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催するととも に、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供します。また、三重にゆかりの ある映画に関する偉人の顕彰や古典文学をテーマにしたシンポジウムを開催し、 本県の文化の魅力を発信します。

希望がかなう少子化対策の推進

- ・ 子どもの育ちや子育て家庭を応援する「みえ次世代育成応援ネットワーク」において、SNS 等を活用して会員相互の活動支援や会員が有するリソースを紹介できる仕組みづくりを構築し、各地域において会員を起点とした県民の皆さんの主体的な子育て支援活動等の機会を創出します。
- ・ 妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、人材育成など各市町の実情に応じた母子保健体制の構築を支援します。また、予防可能な子どもの死亡を減らすため、予防のための子どもの死亡検証 (Child Death Review)を行い、効果的な予防策の検討を進めます。
- ・ 身近な地域における発達障がい児への支援体制の充実に向けて、市町の総合支援窓口で支援の中核を担う人材を育成します。また、発達障がいの早期診断や支援のため、地域の医療機関を対象に実践研修等を行うとともに、市町や療育機関等の関係機関とのネットワークの構築を進めます。

地域の活力の向上

- ・ 南部地域において、南部地域活性化基金等を活用し、南部地域の市町がさまざまな主体と連携して行う、働く場の確保に向けた取組や住民の生活に寄り添った取組を支援するとともに、地域おこし協力隊への支援など地域人材の育成に取り組みます。
- ・ 東紀州地域において、熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かして、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るとともに、郷土への愛着心と誇りを育み、地域の担い手となるひとづくりに取り組みます。
- ・ 農山漁村の振興を図るため、地域資源を活用した新たなビジネスの創出や、農山 漁村が有する多面的機能の維持・発揮に向けた取組を進めます。また、安全・安 心な農村づくりに向けて、農業用ため池や排水機場等のハード対策とソフト対 策を併せた防災・減災対策を推進します。
- ・ 持続可能で活力ある地域社会の実現に向けて、「県と市町の地域づくり連携・協 働協議会」の取組等により、持続可能な地域コミュニティづくりなど地域課題の 解決に取り組みます。また、市町が、行政事務を効率的かつ適正・的確に処理す るとともに、健全で安定的な財政運営を行うことができるよう、必要な助言や情 報提供等による支援を行います。さらに、木曽岬干拓地については、分譲地の都 市的土地利用の促進による地域の活性化に向けて、関係町と連携し、企業誘致に 取り組みます。

・ 過疎・離島・半島地域においては、地域の活性化に向けて、それぞれの計画等に基づき支援します。特に、過疎地域に対する支援については、令和3年度から施行される新法に基づき、市町と連携して取組を推進します。

(3) 拓く

地域の資源や特性を生かし、新しい産業構造を拓くことにより、多様な就業機会に恵まれた経済の躍動を実感できる三重をめざします。

<みえ県民力ビジョン>

持続可能なもうかる農林水産業

- ・農林水産業の振興に向けて、水田のフル活用と優良種子の安定供給、担い手への 農地の集積・集約化、TPPII(環太平洋パートナーシップに関する包括的及び 先進的な協定)や日 EU・EPA(経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間 の協定)、RCEP(地域的な包括的経済連携)協定等諸外国との経済連携の進展 を踏まえて、経済と食のグローバル化に対応した競争力強化の取組を進めます。 また、利用期を迎えた森林資源を活用した持続可能な林業生産活動の促進、林 業・木材産業の競争力強化と県産材をはじめとした木材利用の促進、水産資源の 適切な保存・管理に基づく維持・増大や競争力のある養殖業の構築、産業として の成長を支える農林水産基盤の整備などを進めます。
- ・ 次代の農林水産業や地域の担い手を確保するため、インターンシップの実施や 就業フェア等を通じた就業情報の提供、農業ビジネス人材を育成する「みえ農業 版 MBA 養成塾」等の取組を進めます。また、ロボット技術を活用した省力化等 により、高齢者や女性など多様な担い手がライフステージ等にあわせて活躍で きる「ユニバーサル水産業」の取組を進めるとともに、経営体の法人化や協業化 など経営発展に向けた支援に取り組みます。
- ・ GAP¹⁸等認証食材やストーリー性の高い食材を中心とする三重県産食材の使用率向上につなげるため、オンライン等のツールを活用したプロモーションに取り組みます。また、「三重ブランド」をはじめとする県産農林水産物の見える化、情報発信のスマート化により、県内外への認知度向上に取り組みます。さらに、令和2年度に策定した「第4次三重県食育推進計画」に基づき、市町等関係機関と連携して食育の推進に取り組みます。

¹⁸GAP: Good Agricultural Practice (農業生産工程管理)。農薬の使い方、土や水等の生産を取り巻く環境、農場の 労働者の状況など、あらゆる工程を記録・点検・改善して、安全な農産物の生産につなげる取組のこと。

強じんで多様な産業

- ・ 地域の雇用や経済、社会を支え、重要な役割を果たしている中小企業・小規模企業の振興を図るため、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、経営力向上や事業承継、事業継続など、地域の実情や事業者の特性に応じたきめ細かな支援に取り組みます。また、商工会・商工会議所等の経営支援機能を強化するため、経営指導員を増員します。
- ・ 県内ものづくり企業の技術的課題の解決、技術力向上の支援、次世代自動車や航空宇宙分野への参入促進に取り組むとともに、三重大学や東京大学等の県内外の高等教育機関との産学官連携の促進により、ものづくり産業の競争力強化や付加価値の向上につなげます。
- ・ 「三重県新エネルギービジョン」に基づき、多様な主体との協創による、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組みます。
- ・ 企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザー工場化、スマート工場化、研究開発施設等の高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資、さらには外資系企業の拠点等に関する投資への支援を行います。

世界の三重、三重から世界へ

- ・スマホーつでお得に三重の旅が楽しめる「スマホでみえ得キャンペーン」を進め、 観光事業者や旅行者にとって、より魅力的な観光コンテンツの開発やサービス の提供につなげます。また、デジタルの手法を活用し、インターネット上に現れ る旅行者の生の声から、新型コロナ収束後の新たな旅行ニーズを把握するとと もに、SNS、動画、Web サイト等を通じて本県の観光の魅力を広く国内外に発 信します。さらに、海外現地に設置するレップ(営業代理人)等を通じて、新型 コロナの影響など現地情勢を踏まえた適時適切なプロモーションを展開します。
- ・ 令和3年に開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピック等ビッグイベントの機会を生かし、首都圏をはじめ、関西圏、中部圏及び海外において三重の魅力発信に努めます。また、「三重の日本酒」の海外に向けた販路拡大及びブランド価値を高めるため、情報発信力の高いフランス・パリにおいて、シェフ、バイヤー等を対象に GI(地理的表示)を活用したプロモーションを行います。
- ・ 県内企業の国際競争力向上を図り、成長著しいアジアをはじめ海外市場の獲得 を本県産業の発展につなげるため、三重県国際展開支援窓口を構成する日本貿 易振興機構(JETRO)や三重県産業支援センター、県内金融機関等の各支援機 関と連携し、県内中小企業・小規模企業の国際展開を支援します。

多様な人材が活躍できる雇用の推進

- ・ 就職氷河期世代の安定した就労につなげるため、正規雇用を希望しながら不本 意に非正規雇用で働く人や長期無業状態にある人を対象に、関係機関と連携し、 より一層きめ細かな支援を実施します。
- ・ 働く意欲のある女性や高齢者、障がい者、外国人等、誰もが意欲や能力を十分に 発揮していきいきと働くことができる環境整備に取り組みます。
- ・ 働く意欲のある人が、就職や技能向上のために必要な職業能力開発に取り組むことにより、地域経済が発展し、いきいきと働くことができる三重県をめざすため、職業能力開発施策に関する基本的な方向付けを行う「第 II 次三重県職業能力開発計画」を策定します。

安心と活力を生み出す基盤

- ・ 県民の皆さんや来訪者の移動に不可欠なバス、鉄道等の公共交通の維持・活性化、 中部国際空港等の利用促進や二次交通の強化など、公共交通機関の利便性の向 上を促進します。また、運転免許返納前の高齢者をはじめ、学生、子ども等を対 象としたモビリティ・マネジメントを推進するとともに、「三重県自転車活用推 進計画」に基づく取組を関係機関と進めます。
- ・電柱倒壊の危険性の高い市街地の緊急輸送道路の区間において、防災の視点のみならず、景観形成・観光振興等の視点からも、電線類の地中化を進めます。また、ワーケーションの推進に必要な公園整備や、新たな賑わいを創出するためのPark-PFI¹⁹手法による公園整備を進めます。
- ・ 水の安全・安定供給のため、県営の水道及び工業用水道施設の耐震化や老朽化対策を計画的に進めます。また、南海トラフ地震等の大規模災害時に備えた復旧・ 復興対策の推進やインフラ整備の円滑化など、緊急性が高いと考えられる地区に注力し、市町と連携して地籍調査を推進します。

¹⁹ Park-PFI:公園内に設置する収益施設(飲食店等)から得られる収益を活用して、その周辺の園路や広場等の公園施設を一体的に整備する民間事業者を公募により選定する制度。

4 デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

新型コロナの拡大を踏まえた「新たな日常」に向けて、デジタル強靱化社会の構築は 喫緊の課題となっています。国においては、デジタル庁創設をはじめとした行政のデジ タル化やデジタル技術の社会実装に向け、スピード感を持った検討が進められており、 本県としても、県庁のデジタル化のみならず、社会構造の変化や社会全体の行動変容が 進むことを見据え、民間団体等のさまざまな主体や市町も巻き込んだ、県全体の変革を 推進する必要があります。

そのため、令和3年度からデジタル社会形成に向けた全庁的な司令塔として「最高デジタル責任者=CDO (Chief Digital Officer)」を置き、実行組織として、三重県版デジタル庁である「デジタル社会推進局」を設置し、県全体のデジタル化を部局横断的に強い権限を持って推進します。

行政においては、令和2年度から本格的に進めているスマート改革を発展させ、デジタル技術を活用した県民の皆さんの利便性向上を最優先課題とし、市町とともに行政の変革を進めます。また、社会構造の変化、社会全体の行動変容が進む中、社会全体としてデジタル技術を活用した取組が進むよう、県として必要な施策を進めます。

(1) 行政のスマート改革

令和3年度は、県民目線の行政のデジタル変革を一気に進め、県民の皆さんの利便 性向上を実現します。

県が所管する各種行政手続については、「新しい生活様式」を支援するためのオンライン化を進めるとともに、書面・押印・対面といった制度・慣行の見直しを進めます。また、市町の所管する手続についても、県の主導により一貫したデジタル化・利便性向上が実現するよう働きかけます。各種手続の基盤となるマイナンバーカードについては、市町と共に普及の促進を図ります。さらに、国が検討を進めている、国・地方のシステムの標準化についても、行政のデジタル化を進める上での大前提となるものであり、スピード感をもって対応できるよう、市町との連携を強化します。

行政の保有するデータについては、その利活用による価値の創造に重点を置き、オープンデータの質の向上を図りつつ、官民連携の体制を強化します。また、市町にも働きかけを行い、全県的なデータ利活用の発展に取り組みます。

県民の皆さんの利便性向上を実現するためには、行政内部の事務処理のデジタル化による、エンドツーエンドでのデジタル化が必須であることから、職員の利用する情報基盤の見直しを進めるとともに、「新たな日常」における在宅勤務の導入や、労働時間のマネジメントの柔軟化の流れをとらえた新しいワークスタイルの実現に取り組みます。

教育・防災・観光・医療等の各政策分野において、「新たな日常」に対応するためにも、デジタルの観点を取り入れた政策立案は必須になります。各政策分野へのテクノロジー活用や、エビデンスをとらえた政策立案を今後益々発展させるため、職員の育成を強化し、民間の知見も積極的に取り入れることにより、人的資源の強化を図ります。

(2) 社会全体の DX の推進

新型コロナにより、県民の皆さんの生活は大きく影響を受けていますが、より良い 社会を構築するチャンスととらえ、社会経済活動のあらゆる分野においてデジタルの 観点から変革が進むよう取り組みます。

デジタル技術を活用することにより、次々とイノベーションを起こすことのできる人材であふれる社会、自由度の高い働き方や暮らしができ、豊かさを感じることのできる社会、高付加価値の財・サービスを創出でき、誰もが効率性や利便性、安心を享受できる社会の実現が可能となります。そのため、本県としては、5Gなど変革に必要となるインフラ整備や、地域におけるデジタル人材の育成に取り組み、さらに分野横断的に重要となるデータ利活用の方法の検討や水平展開を進めます。また、新しい働き方のスタイルの一つとして認識されつつあるテレワークの導入促進を図るとともに、ワーケーションについても、市町、商工団体、民間事業者等と連携しながら環境整備や情報発信に取り組みます。さらに、国内外から DX を推進するアイデアを積極的に呼び込むことにより、変革の加速化をめざします。

DX に必要なインフラ整備に関しては、オンライン教育をはじめとした「新たな日常」に対応するための課題の整理を進めるとともに、共通の基盤として期待される5 Gについても、事業者との連携を強化し、地域偏在なくその恩恵を受けられるよう取り組みます。

社会全体の DX を進めるにあたっては、現場におけるノウハウ不足やコスト負担が課題となっているため、一定の知見を有する専門人材が必要です。そこで、高等教育機関や関係団体等とも連携しながら、DX 人材の育成・確保に取り組みます。

また、これまで以上に ICT やデータを活用した取組が重要です。産学官をはじめとするさまざまな主体の ICT・データ活用による新価値の発見、新商品や新サービスの創出を通じ、社会課題の解決が進展するよう取り組むとともに、ICT・データ活用の視点に立った事業の展開や実証事業の受入れを積極的に行います。

5 行政運営

新型コロナが拡大し、感染の波が数次にわたり襲来する中、感染防止と経済回復の両立を徹底しつつ、「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」の実現をめざし、第三次行動計画を再加速させ、Society 5.0 や SDGs の視点を取り入れ、各施策の目標達成に向けて取り組みます。また、第三次行動計画と一体化した第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、基本目標等の達成に向けて、Society 5.0 を支える技術や SDGs の考え方を原動力に、さまざまな主体と連携し、人口減少に係る課題解決を図り、量と質を重視した地方創生の実現をめざします。

(行財政改革の推進)

「みえ県民カビジョン」に掲げた基本理念を実現するため、「第三次三重県行財政改革取組」に基づき、デジタル技術を活用した変革を進め、県民サービスの向上につなげる「スマート改革の推進」、県民の皆さんからの信頼をより高めていくため、職員の意識向上や推進体制の確立に取り組む「コンプライアンスの推進」、県財政の基盤強化と機動的かつ弾力的な行財政運営の確立に向けて歳入歳出両面において取組を進める「持続可能な行財政運営の確保」を3つの柱として位置づけ、県政運営の変革の取組を全庁的に推進します。

(コンプライアンスの推進)

職場のコミュニケーションを活性化し、職員の孤立感を解消するとともに、不祥事根絶等を「自分事」としてとらえて行動することにつなげるため、各所属においてコンプライアンスをテーマとしたミーティングを実施するなど、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上に取り組みます。

また、教職員による不祥事が相次いでいることから、発生した要因、背景に加え、 学校及び教育委員会における組織運営上の課題も踏まえ、組織全体で不祥事根絶の取 組を徹底し、教職員一人ひとりが自分自身の課題として行動するとともに、互いに高 め合うなど、再発防止に取り組みます。

さらに、過去に発生した事例の共有や再発防止策の進捗を管理するとともに、取組のブラッシュアップにつなげるため、教育委員会や警察本部も含めた各部局の総務担当課長等を参集する「コンプライアンス推進会議」を開催し意見交換を実施するなど、全庁の推進体制の確立に向けて取り組みます。

(令和3年度当初予算のポイント)

令和3年度当初予算は、令和2年度2月補正予算と一体的に、切れ目ない取組を進める、いわゆる「14か月予算」として編成しました。そのポイントは次の6点です。

あつれき

- 新型コロナの拡大防止、傷んだ県内経済や産業の再生・活性化、分断と軋轢からの 脱却に向けた人権施策などにスピード感をもって全力で取り組みます。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの熱気と感動をつなぐ「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」の大成功に向けてオール三重で取り組みます。
- 紀伊半島大水害及び東日本大震災から 10 年の節目を迎え、これまでの災害の教訓 を踏まえながら、強くしなやかな県土づくりに向けて、ソフト・ハードの両面から 防災・減災、国土強靱化の取組を強力に推進します。
- コロナ禍でも、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル社会の実現に向けて、 県庁内に知事直轄の「デジタル社会推進局」を設置し、「最高デジタル責任者=CDO」 のもと、市町を含めた行政のスマート改革と社会全体の DX の両面から取組を加速 します。
- 本県が全国に先駆けて取り組んできた不妊治療費助成制度や小学校の少人数学級について、国の拡充に対応します。さらに、県独自の取組として、不妊治療費のうち国助成制度では補完されない治療費への支援や少人数学級の小学3年生への拡充を実施します。
- 行財政改革取組の目標として掲げた経常収支適正度を 100%以下に抑えつつ、令和 2年度に引き続き県民参加型予算「みんつく予算」事業を計上するなど、財政健全 化の取組を着実に継続します。

(令和3年度組織改正等のポイント)

令和3年度の組織機構等については、新型コロナウイルス感染症対策本部事務局及び保健所の体制強化、DXの推進や「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」の成功に向けた体制整備も含め、所要の改正を行い、新型コロナによる危機の克服に向けて最優先で取り組むことに加え、「第三次行動計画」の目標達成に向け、施策をより一層加速させるとともに、社会経済情勢の変化や緊急課題への対応等も踏まえた県政の諸課題に的確に対応していきます。

○ 新型コロナ対策

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局を担う関係部の組織体制を整備し、専任職員を配置することにより、新型コロナ対策の体制を強化します。

・ 医療保健部に新型コロナをはじめとする感染症対策を担当する「理事」を設置し、さまざまな対策を遅滞なく、切れ目なく取り組んでいくための体制を強化します。

- ・ 医療保健部「薬務感染症対策課」を「感染症対策課」に再編し、ワクチン接種を円滑 に進めるとともに、感染症対策に係る企画・立案機能を強化します。また、同部に「感 染症情報プロジェクトチーム」を新設し、クラスター発生時の対応や患者情報等の収 集・分析に係る体制を強化するとともに、「入院・療養調整プロジェクトチーム」を 新設し、医療体制の構築や自宅・宿泊療養に係る調整を円滑に進めます。
- ・ 防災対策部に「危機管理特命監」を設置し、新型コロナ対策に係る総合的な方針立案 や調整機能を強化します。
- ・ 感染対策の最前線に立つ保健所の体制を強化し、必要な人員を確保するとともに、保 健所職員の負担軽減を図ることにより、感染者の急激な増加に伴って増大する、疫学 調査や健康観察等の業務に的確に対応します。
- ・ 患者の発生状況や業務量等に応じて、随時、全庁的な応援体制により必要な対応を図ります。

○ DXの推進

デジタル社会の実現に向けた取組の司令塔として、常勤の「最高デジタル責任者 = CDO」を置き、その職には、公募により外部の人材を登用するとともに、CDOを支える実行組織として、知事直轄の「デジタル社会推進局」を設置することにより、行政のスマート改革と社会全体のDXの両面を部局横断的に強い権限を持って推進します。

- ・「デジタル社会推進局」に新たに「デジタル戦略企画課」を設置し、デジタル社会の 形成に向けた方向性をとりまとめ、一貫したスピード感のある取組を進めます。
- ・ デジタル社会の形成に向けた関連業務を「デジタル社会推進局」に一元的に集約し、 効果的に取組を進めるため、総務部「スマート改革推進課」を移管し、県庁のスマート改革をより一層推進するとともに、市町との連携体制を強化します。また、雇用経済部「創業支援・ICT推進課」を移管し、業務再編等を行ったうえ、「デジタル事業 推進課」に改め、社会全体のDXを推進します。
- ・ 航空レーザ測量による森林情報の高度化や、森林クラウドによる情報の共有・活用の 効率化等、スマート林業への転換による生産性、安全性及び快適性の向上をめざし、 森林・林業経営課に「スマート林業推進班」を設置し、林業・木材産業の振興や地域 活性化を図ります。
- ・技術管理課の技術管理班を「技術管理・DX推進班」に改め、建設生産システムのデジタル化によるICT活用工事の促進や、業務委託や建設工事等のデジタル化によるリモート環境の整備のための取組を着実かつ早急に推進します。
- ・教育総務課に「教育ICT化推進班」を新たに設置し、学校でのICTを活用した教育や 事務の効率化など、教育におけるICT化を市町教育委員会とも連携を図りながら総合 的に推進します。

- 「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」に向けた体制整備
- ・ 両大会の開催に合わせて、開閉会式や競技御覧等のためにご来県が予定される皇室 への対応を万全とするため、行幸啓課行幸啓班を「行幸啓第 | 班」と「行幸啓第 2 班」 に再編するとともに、職員定数を増員し、準備を行っていきます。

○ 「安全・安心」の確保等

- ・ 年々増加・深刻化する児童虐待相談に的確に対応するため、国が策定した「児童虐待 防止対策体制総合強化プラン」も踏まえ、児童相談所の職員定数を増員するなど、児 童虐待対応力のさらなる強化を図ります。
- ・ ひきこもりをはじめとする生きづらさを抱えた方々への支援を含めた地域共生社会 の実現に向けて、子ども・福祉部に「地域共生社会推進監」を設置し、市町等と連携 して地域社会における包括的・重層的な支援体制を実現する取組を推進します。
- ・ 畜産課、CSF対策プロジェクトチーム及び家畜防疫対策監の業務・組織の再編を行い、 新たに「家畜防疫対策課」を設置し、豚熱の感染拡大の防止を図るとともに、高病原 性鳥インフルエンザ等に対する家畜防疫対策にも万全の態勢で取り組んでいきます。
- ・教育委員会事務局に「特別支援学校整備推進監」を新たに設置し、盲学校及び聾学校 の移転整備や杉の子特別支援学校石薬師分校の改修など、特別支援学校の整備を着 実に推進します。

○ その他の組織改正等

- ・「薬務感染症対策課」薬事班と「ライフイノベーション課」を再編・統合し、新たに「薬務課」を設置し、より一層効率的・効果的な執行体制により、医薬品等の安全確保に関する取組と、産学官民の連携によるライフイノベーションの取組を一体的に推進します。
- ・ 令和元年9月のRDF(ごみ固形燃料)焼却・発電施設の稼働停止から一定期間が経過したため、業務体制の見直しを行い、「RDF・広域処理推進監」を廃止します。これに伴い、RDFからの転換を行う市町等のごみ処理体制整備に向けた支援等は、今後も引き続き、廃棄物・リサイクル課が担います。
- ・ 森林・林業経営課から林業研究所に、森林教育と林業技術普及に関する業務を移管し、 林業研究所内の組織を再編し、「みえ森林・林業アカデミー」の講座拡充や、子ども から大人までを対象にした森林教育に効果的に取り組みます。
- ・ 農林水産部と県土整備部の各地域事務所において、技術的支援の相談窓口担当課を 明確化し、技術職員が不足する市町からの要望に対応していきます。

(ワーク・ライフ・マネジメントの推進)

職員一人ひとりのライフサイクルなどに応じて必要とされる活動にも的確に対応し、 業務の選択と集中、効率的・効果的な業務遂行により、これまで以上に県民の皆さん にとって価値の高い成果を提供できる「ワーク」と「ライフ」の高度な両立を積極的 に推進します。

令和3年度は、管理職員のリーダーシップのもと、職員一人ひとりがより一層主体的に取り組めるよう、ワーク・ライフ・マネジメントのめざす姿を共有したうえで、 重点化した取組を進めていきます。

働き方改革を進めるため、必要な行政機能の維持を前提としつつ、新型コロナ対策 を踏まえた在宅勤務や時差出勤勤務の試行を継続するとともに、多様な職員の意欲と 能力の発揮に向け、柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討を進めます。

(公共事業の適正な実施)

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施するため、県発注公共工事の受注者に対する不当要求等の根絶に向けた対策に引き続き取り組みます。

また、対策については適宜改善するとともに、定期的に検証し継続実施に向けた取組を行っていきます。

6 職員の業務遂行にあたっての行動指針 ~五つの心得~

- ▶ 成熟した社会を迎え、多様化するニーズに対応した新しい三重づくりは、行政だけで 進めていくことはできない。県民の皆さん一人ひとりが主体的に参画し、「アクティ ブ・シチズン」として力を発揮していただくこと、県民の皆さんの力を結集すること が必要。
- ▶ 「協創」をキーワードに、県民の皆さんが「変化」と「成果」を実感できるよう、三重県職員は、日々の業務を行うにあたり、次の五つを「心得」とし、県庁全体が一丸となって取り組む。

心得1:まず目線を変える

- 自らも県民。県民としての目線や「肌で感じる」という原点に常に立ち返る。
- 業務を行うにあたり、「鳥の目」「虫の目」「魚の目」を常に意識。「鳥の目」は、空を飛ぶ鳥のように、高いところから大きな視点でものを見る目。「虫の目」は、虫が目の前の葉っぱを凝視するように、近くのものを集中して見る目。「魚の目」は、魚が水の流れに乗りながら周りや行く先をうかがっているように、世の中の潮流を把握しようとする目。
 - ※ 「鳥の目」「虫の目」「魚の目」: 小笹芳央著『セルフ・モチベーション』より引用
- 危機管理においては、「このくらいなら大丈夫だろう」という楽観的な視点は禁物。 「最悪の事態に発展するかもしれない」と、常に悲観的な想像力を働かせよ。
- 県民の皆さんは「アクティブ・シチズン」として新しい三重づくりの主体。行政サービスの「顧客」との概念に固執せず、むしろ「顧客」から「主体」へと目線の重点をシフトし、県民の皆さんと「協創」を。
- 市町は、住民に最も身近な自治体として、県とは異なる重要な役割を担っている。 ともに県民の皆さんを幸福にするためのパートナーであり、決して「上から目線」 に陥ることなく、真に対等な立場で「協創」を。
- 県内や組織内のみの内向きな目線から、世界や組織外へも視野を広げ、外向きの目線へ。三重県も世界の潮流の中に存在していることを常に意識。
- かけがえのない三重の豊かな環境を次世代に継承していくため、環境にやさしい仕事の進め方に絶えず見直しを。

心得2:「そもそも」の目的や大義と、実感される「成果」を常に意識

- 自分の仕事の「そもそも」の目的や大義などを常に意識。事業等を実施すること自体が目的となってしまう「やりました」「やってます」思考から脱しなければならない。
- 県政は、成果を県民の皆さんが実感できるものでなければならない。県民の皆さんにとっての「成果」とは何であるのかを見極め、それがきちんと県民の皆さんに届いているかという視点を常に持つ。

○ 県民の皆さんとのコミュニケーションは協創の第一歩。 県からの一方的なお知らせ に留まらず、県民の皆さんの声を幅広く受信して意見やニーズを県政に反映させて いくことを常に意識するとともに、県民の皆さんに県政情報をわかりやすく伝え、 共有していく視点を大切にする。

心得3:現場重視とスピード感・正確性のバランスを考慮した的確な対処

- 職員一人ひとりが徹底的に現場を重視し、幅広い関係者(ステークホルダー)と向き合い、思いを共有し、積極的に関係を構築していく。県民の皆さんに最も身近な自治体である市町とも連携しながら、何が課題であるのか、課題解決に向けて何が求められているのかを的確に判断。
- 従来の行政の時間感覚のままでは、県民や企業の皆さんとの乖離が生じてしまう。 必要な手続等を根拠なく省き正確性を損なうことなどがあってはならないが、何事 もスピード感と正確性のバランスを考慮し、タイミングを逃さず、的確に対処。

心得4:県庁全体の組織力と職員力の磨き上げ

- 時代の変化に対応できる専門性と、現場を重視し、県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるためのスキルを身につけた職員となる。
- 部局間の縦割り打破。「部局益を忘れ、県益を想え」との意識(参考:「後藤田五戒」)。常に県民の皆さんのためになっているかという視点で自分を見つめ直す。
 - ※ 「後藤田五戒」とは、元内閣官房長官の後藤田正晴氏が当時の内閣官房職員に対して発した言葉とされる。 具体的には、「1. 省益を忘れ、国益を想え」「2. 嫌な事実、悪い報告をせよ」「3. 勇気を以(もっ) て意見具申せよ」「4. 自分の仕事で非(あら)ずというなかれ、自分の仕事であるといって争え」「5. 決定が下ったら従い、命令は直ちに実行せよ」。: 佐々淳行著『平時の指揮官(リーダー)・有事の指揮官 (リーダー)』より引用
- チームワークを重視。一人で抱え込む必要はない。職員間のコミュニケーションを活発にすることにより、県庁全体としての組織力を高めていく。「話し合い、磨き合い、支え合い」の職場を。まずは挨拶から。挨拶さえできなくては職場のコミュニケーションなど程遠い。

心得5:恐れず、怯まず、変革を

- 変化が非常に激しい中であっても常にコンプライアンスを意識し、三重らしさや地域の特性を大切にしながら、「変えてはいけないこと」、「変えてもいいこと」、「変えなくてはいけないこと」を職員一人ひとりが判断し、職務を遂行していく。
- 変えることによるリスクより、変えないことや放置することによるリスクの方が大きい時代。特に、「変えなくてはいけないこと」については、失敗を恐れて放置するのではなく、変革に向けて果敢に挑戦していく。

- 一人ひとりの職員が上記五つの「心得」を着実に身につけることにより、
- ①職員の意識・行動や組織文化の変革(=パーソナル・イノベーション)
- ②業務の手法やスピードの変革 (=プロセス・イノベーション)
- ③アウトプットである政策・事業の変革(=ポリシー・イノベーション)

につなげる。この「3 P I 運動」に取り組むことで、県民の皆さんに幸福を実感していただける新しい三重づくりを実現できる県庁に変わる。